

平成30年第2回嬉野市議会定例会会議録

|                             |           |                     |    |          |             |    |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日                   | 平成30年6月1日 |                     |    |          |             |    |
| 招 集 場 所                     | 嬉野市議会議場   |                     |    |          |             |    |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告        | 開議        | 平成30年6月15日 午前10時00分 |    |          | 議 長 田 中 政 司 |    |
|                             | 延会        | 平成30年6月15日 午後4時58分  |    |          | 議 長 田 中 政 司 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員 | 議席<br>番号  | 氏 名                 | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名         | 出欠 |
|                             | 1番        | 山 口 卓 也             | 出  | 9番       | 森 田 明 彦     | 出  |
|                             | 2番        | 諸 上 栄 大             | 出  | 10番      | 辻 浩 一       | 出  |
|                             | 3番        | 諸 井 義 人             | 出  | 11番      | 山 口 忠 孝     | 出  |
|                             | 4番        | 山 口 虎 太 郎           | 出  | 12番      | 山 下 芳 郎     | 出  |
|                             | 5番        | 宮 崎 一 徳             | 出  | 13番      | 山 口 政 人     | 出  |
|                             | 6番        | 宮 崎 良 平             | 出  | 14番      | 芦 塚 典 子     | 出  |
|                             | 7番        | 川 内 聖 二             | 出  | 15番      | 梶 原 睦 也     | 出  |
|                             | 8番        | 増 田 朝 子             | 出  | 16番      | 田 中 政 司     | 出  |

|   |                       |         |             |         |
|---|-----------------------|---------|-------------|---------|
| 地方自治法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市長                    | 村上 大 祐  | 子育て支援課長     | 大久保 敏 郎 |
|   | 副市長                   | 池 田 英 信 | 市民協働推進課長    | 筒 井 八重美 |
|   | 教 育 長                 | 杉 崎 士 郎 | 文化・スポーツ振興課長 |         |
|   | 総務企画部長                | 辻 明 弘   | 福 祉 課 長     | 諸 井 和 広 |
|   | 市民福祉部長                | 中 野 哲 也 | 農 林 課 長     | 横 田 泰 次 |
|   | 産業建設部長                | 早 瀬 宏 範 | うれしの温泉観光課長  | 井 上 元 昭 |
|   | 教育部長<br>教育総務課長兼務      | 大 島 洋二郎 | うれしの茶振興課長   | 宮 田 誠 吾 |
|   | 会計管理者<br>会計課長兼務       | 染 川 健 志 | 建設・新幹線課長    |         |
|   | 総務課長<br>選挙管理委員会事務局長兼務 | 永 江 松 吾 | 環境下水道課長     | 太 田 長 寿 |
|   | 財 政 課 長               | 三 根 竹 久 | 水 道 課 長     | 中 村 はるみ |
|   | 企画政策課長                | 池 田 幸 一 | 学校教育課長      |         |
|   | 税務収納課長                | 小 池 和 彦 | 監査委員事務局長    |         |
|   | 市 民 課 長               |         | 農業委員会事務局長   | 白 石 伸 之 |
| 健康づくり課長   | 山 口 貴 行               | 代表監査委員  |             |         |
| 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名                        | 議会事務局長                | 田 中 秀 則 |             |         |
|   |                       |         |             |         |

## 平成30年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年6月15日（金）

本会議第5日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第43号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）
- 議案第44号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 議案第45号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第7号））
- 議案第46号 嬉野市ふるさと応援寄附金子育て夢基金条例について
- 議案第47号 嬉野市史編纂委員会条例について
- 議案第48号 嬉野市史編集委員会条例について
- 議案第49号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 第2次嬉野市総合計画について
- 議案第53号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更について
- 議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について
- 議案第60号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第61号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第62号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第63号 嬉野市農業委員会の委員の任命について

議案第64号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第65号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第66号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第67号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第68号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第69号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第70号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第71号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
議案第72号 嬉野市農業委員会の委員の任命について

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑につきましては、通告制といたします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定によりまして、同一議題について3回を超えることができない旨、規定しておりますので、御注意をいただきたいというふうに思います。

それでは、議案第43号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第44号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第45号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第7号））についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第46号 嬉野市ふるさと応援寄附金子育て夢基金条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、諸上栄大議員。

#### ○2番（諸上栄大君）

おはようございます。それでは、質問要旨のほうをしたいと思います。

議案第46号 嬉野市ふるさと応援寄附金子育て夢基金条例に関してなんですけれども、一般的にということで挙げさせていただいております。

現在、嬉野市においてはふるさと応援寄附金基金条例がある中で、改めてこの子育て夢基金をつくらなければならなかった背景が何なのかということが1点。

それと、基金を創設することによって有利な点があるのかということをお聞かせ願いたいという点。

また、今後、子育て夢基金の利用や展開、これをどのような考えをお持ちなのかという、この3点に関してまず1回目お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金に関しましては、御存じのように、昨年4月に国のほうから見直しの指示、これは通知が全国自治体に送られてきております。その後に野田総務大臣から9月に全国の自治体の長宛てにふるさと納税のさらなる活用についてという通知がありまして、その中で言われているのが、ふるさと納税の使い道を地域の実情に応じて工夫し、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にすることという内容になっております。その中で具体的に事例として出されているのが、子育て支援などの基金を条例で設置し、ふるさと納税を重点的に活用する取り組みが行われているということを挙げられております。これについては、ふるさと納税を行う方の裾野を拡大し、寄附文化を醸成する上でも有効ですという見解を野田大臣のほうで示されております。要するに昨年4月に見直し云々の指示がありましたけれども、自治体はその使い道、そこに工夫をしてくださいよという文書であったと思います。

そういうところから、嬉野市におきましても今回、子育て夢基金の条例、これを設置したものであります。この設置によって国の方針にも合致しているんじゃないかと思っております。

それから、有利な点でございますけれども、現在、ふるさと応援寄附金、これにつきましては経費を除いた額をふるさと応援寄附金基金に積み立てて翌年度の事業に充当をしております。

今回、この基金を設置することによりまして、ふるさと応援寄附金の一部を子育て支援に特化して活用できるようになります。具体的に言いますと、数年後に建設予定の子育て支援センターの整備、それと、緊急的、突発的な子育て支援に関する事業、このあたりに使っていきたいと思っております。現在、この子育て支援に関しましては多くの自治体でいろんな施策をとられておりますけれども、そういう全国の他の自治体に負けないように即応してい

きたいと、迅速に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

すみません、新人でわからないので教えていただきたいのが2回目ですけれども、万が一このふるさと応援寄附金というのがなくなった場合というのは、今後基金とか、そういうのはどういうふうな形になっていくのかということを知りたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この基金がいつまで続くのかはわかりません。もし、これがなくなったときは当然消滅をするということでは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。ありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。すみません、確認ですけれども、第5条と書いてあるばってん、これは全体としてということよろしいですか。（発言する者あり）増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく子育て夢基金条例について質問させていただきます。

先ほど諸上議員の質問に対して回答いただきましたけれども、私はこの積み立ての——もう一度、すみませんけど、目的と、先ほど用途は言われたんですけれども、緊急な場合というのがありましたけれども、緊急なときというのがどういうときを指すのかをお尋ねします。

それと、この基金というのは積み立てが一般会計歳入歳出予算で定めるとありますけれども、ではふるさと応援寄附金が積み立てで、別にまた夢基金として積み立てられるので、その金額とか、毎年絶対積み立てなければならないのかということと、あと、目標額、そこは設定されていらっしゃるのでしょうかということと、あと5条では（繰替運用）とありますけれども、繰りかえ運用とはどういうことでしょうかということと、その中で、歳計現金、このことについてお尋ねします。どういうことなのかということ。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

目的につきましては先ほど答弁をしたように、ふるさと応援寄附金、これを子育て支援に特化して使うというところがございます。緊急的というところですが、今、子育て支援に関しましては国のほうも力を入れております。いろんな子育て支援、メニューがございます。新しいこと、嬉野市でも特別によその自治体に負けないようなことを考えていくものが当然出てくるんじゃないかと思っております。具体的な事例、どういうものかとかはその時々で考えて判断をしていきたいと思っております。

それから、一般会計で定める額ということで毎年積み立てるというところですが、これは目標額は定めておりません。といいますのは、ふるさと応援寄附金、これは寄附金です。あくまでも相手さんがいらっしゃることで毎年度、寄附額が変わってきます。それから、先ほど諸上議員の質問に答弁しましたように、いつまで続くのかも不透明でございます。積み立てた寄附額と次年度になすべき事業、そういうのをバランスよく見ながら充当する事業、それから、子育て夢基金に積み立てる額、その辺は見きわめていきたいと思っております。

それから、第5条の（繰替運用）ですが、これについては、繰りかえ運用そのものは有効に交付金の活用をする手段でございます。これは全ての基金条例の中に盛り込んでおります。基金等は歳計現金に不足が生じる場合に効率性を考慮した上で歳計現金への繰りかえ運用を行うというところがございます。

最後に御質問されました歳計現金につきましては、会計管理者のほうで答弁をいたします。

**○議長（田中政司君）**

会計管理者。

**○会計管理者（染川健志君）**

お答えいたします。

歳計現金とは何かということですが、市の歳入歳出に属する現金、これを歳計現金と言います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

今回は、ふるさと応援寄附金の明確な特化した使い道ということをしてほしいと国からあったということなんですけれども、本当にここ何年か皆さんからいただいているわけなん

ですけれども、毎回事業の一部としてふるさと応援寄附金を盛り込まれているなど思ったんですけど、今まで一般質問で結構あったんですけども、やっぱり特化して何かを、皆さんからいただいた寄附金を目に見えるような使い道をしてほしいということはずっと言われてきたので、今回、子育て夢基金の条例というのはいいことだなと私も思っております。でも、そのほかに、例えば今回は子育て夢基金とありますけれども、ふるさと応援寄附金についてですけれども、ほかの、例えば基金を新しく設置するというお考えはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今考えているのは、子育てのほうに力を入れていきたい。というのは、市長公約の中でも子育て日本一を目指していくというものを掲げられておりますので、まず第一歩になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

今回は積立額が700万円ですかね。その700万円というのが今後、それを基準にされるのか、上限があるのかというのは、歳入歳出であるんですけども、担当課のあれではどのくらいの基準を考えていらっしゃるのでしょうか、最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、この寄附金は、ちょっと額が読めないというものがございます。そういう中で、ふるさと応援寄附金の積立金と翌年度の事業、この辺をよく吟味しながら子育て夢基金のほうに積み立てていきたいと思っております。定率、定額のほうでは考えておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

続いて、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

出していることに関しましては理解しましたけれども、まず、意地悪な質問ですけど、こ

の通達のメニューに沿って今回というような話がありましたけれども、これは積極的にやったのか、通達があったからなのか、まずそこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともと使い道の工夫は考えておりました。これは議会の中でも常任委員会のほうでも、私、御意見を議員のほうからもいただいていたという記憶がございます。そういう中でどういものを考えていこうかという中で、子育てというのが出てきて、それから、総務大臣の通知にもあったというタイミングでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

子育て支援センター等、そう遠くない将来にという設定だというふうに私は理解しているんですけども、であるならば、金額は無理としても、ふるさと応援寄附金の何%ぐらいは積極的に積み立てていくというふうな考えはとれないのかどうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、額がはっきり見えてこないというところがまずあります。それと、ほかの事業にも充当していくというのがあります。これにつきましては、寄附者の御希望をとっています。今、4つのメニューを用意して、その中から寄附者がこういうのに使ってくださいというのを考えて充当しているものでございます。そういうものを考えながらバランスよく積立金を充当していくという考えでおりますので、確かに子育て支援センターの整備が恐らくそんなに遠くない時期だと思えます。ただいかんせん、先ほど言いましたように、じゃ、ここに手当を多く積み立てるというところは今のところ考えておりません。これはしっかりその年度その年度でほかの事業等も見ながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

子育て支援センター設置は肝入りだと思います、市長。であるならば、額の設定は難しいと思うんですけども、ふるさと応援寄附金の何%は子育て夢基金に積み立てるというパーセント、額ぐらい設定できるんじゃないかなと思うんですけど、市長の考え、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、私の肝入りの施策にしたいというふうに考えておるところであります。やはりその年度年度で配分をしなくてはいけないものもありますので、基本的には、そういった今即応しなければいけないことに対応するものに使いながら、ただ、最大限積み立てると。なかなか先に目標とか目標額とか目標の割合を決めてしまうと、そういったところでみずから手足を縛ることにもなりかねない部分もございますので、その辺は臨機応変に、しかしながら、最大限積み立てるように努力をするというようなところで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私は、この夢基金の「基金は、子育て支援に要する経費に充当する場合に限り、処分することができる。」とあります。ここが今説明があったんですが、子育てのほうに限るということで学校給食費の無料化とか、そういうところでの子育てというものも考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

学校給食費の軽減、無料化に使うことは考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、金額的には、今700万円ということで、その金額も毎年どう変動するかわからないという点ではありますが、私も辻議員が言われるように、多少多かっても少なかっても、ふるさと応援基金は、その数%は必ず保留すべきだという点で同意見です。ここを私もそういう点で市長のほうにもお願いしたいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺は提案としては承りたいとは思いますが、やはり柔軟性を持った事業を展開する上ではあらかじめそういった比率、額は固定しないほうが今後の事業展開もやりやすいのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の言われるのもわかります。しかし、ほかの市町においてはその一部を子どものためにやるという形できちっととられておるところもありますので、ぜひ我が嬉野市においてもそういうところは数%、ちゃんと決めてやってほしいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「すみません、市長お願いします」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

当然、最大限というところは先ほども答弁で申し上げたところで、その気持ちには変わりはありません。そういう意味では、今後の見通しもしっかりわかれば、そういったところも明示するというのも考えていいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

続いて、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

おはようございます。もうほぼほぼ、何となく理解はしたんですけど、数点ちょっとお伺いします。

これは使途と範囲という感じですね。設置理由の使途と範囲ということで、大体こういうものに使いたいという、何となく課長が考えていらっしゃる、また市長が考えていらっしゃる、ここをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

恐らく緊急的、突発的な事業の部分を指して質問されているのかなと思いますけど、ざっくり言うと、ソフト事業面で考えております。具体的にこういう事業なんだよというのは、すみません、ここでは答弁できませんので申しわけございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

どのようなことを想定しているのか、本議会にも学童保育の部屋を6部屋ふやすというような予算を提案させていただいていますが、それも、国、県の補助金が平成32年度までということで年限が区切ってあるようなものもあったりとか、今、交付金、補助金についても募集開始から締め切りまでが非常に短いものが多いです。今の自治体、これは子育てに限ったことじゃないんですけども、やはり国や世の中の動静をある程度見きわめながら、やるべきことを準備してその補助金が出たときにすぐ飛び乗れる、そういうような形で運営をしていかなければ、有利な補助金を活用したまちづくりというのが非常に難しい時代になっております。そういう意味では、子育てに関しては、今、国が幼児教育の無償化から次世代の人づくりという中で、人生100年構想の中でも次世代の人づくりにどういうふう投資をしたらいいかというのを考えておるところですので、国のこんなことをやりたいというときに、私どもの方向性と合致したときには飛び乗れるように、そのときに財源がないということになれば非常に子どもたちにも申しわけないことになりますので、突発事案というのはそういうものを私は想定をしております。ですので、具体的にどうというわけではないんですけども、その辺のですね、来たバスに飛び乗る、そのための準備と申していただければいいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと最後、確認だけなんですけど、額は読めないにしろ、大体これぐらいの積み立てをしてこれをやりたいという目的というよりも、よしここだというときに緊急的に飛び乗れるような予算ということでよろしいんでしょうかね。――基金か、ごめんなさい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

議員御発言のとおり、そのとおりというふうに御理解いただいて結構と思います。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

これで議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号 嬉野市史編纂委員会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

私は嬉野市史編纂委員会条例についてなんですけど、これは委員会の組織について詳しくお答えいただいてよろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員、これは3条、7条とありますけれども、3条で3回、7条で3回ということ。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ですね。

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

委員会の組織についてということですが、委員会の組織は、編纂委員会条例の第3条において「委員12人以内をもって組織する。」ということと、あと委員のほうは、「学識経験者」「市職員」「前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者」ということで条例のほうでうたっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

これはすごく専門的なものが必要だと思うんですけど、仮に市民公募とかということは考えられなかったのか。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

市民公募について考えられなかったかということですが、先ほど議員のほうからも言われましたように、この分野については、特殊性、専門性というのは必要な部分になってくるかと思しますので、公募等は今回の市史編纂委員会の委員さんについては考えておりません。そのかわり、第3条の第2項の第3号で記述をしているんですけど、「市長が必要と認める者」ということで、市民の方、地域の方の意見等も必要かと思しますので、団体等の代表の方からというようなことも考えて予定をしたいなというふうに考えております。

以上です。（「この分は結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

引き続き、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ここの第7条（守秘義務）についてですが、「第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。」とございますけど、これは想定される職務上知り得た秘密というものがどういうものなのか、また、秘密を漏らすことにより市に与える影響というのをどういうふうに想定されているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

第7条の（守秘義務）というのを設けた理由としましては、市史編纂においては各地域とか個人宅等への現地調査とかも考えられます。その場合において、収集や聞き取り調査において個人情報や不用意に広げてはならない情報というのも考えられるということで想定をいたしました。そういったときに、例えば先祖代々からのので、本当はこの部分についてはずっと出したらだめと言われたんですけども、今回の市史編纂に関してはいいですよというようなものがあるんじゃないかなということも想定して、それで今回、この第7条で（守秘義務）ということで、そういうところの縛りを設けさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは仮に、個人情報とか市に莫大な影響を与えるような秘密を漏らした場合を考えた場合、罰則規定とか、そういったことを設けることはないんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

罰則規定については、この委員会の委員とかになっていただく方に一番初めに委嘱状交付とかをいたしますので、罰則規定までは設けずに、そこまで悪いことをしようとかいう方はいらっしやらないんじゃないかなと思っておりますので、一番初めにそこら辺のところをきちんと御説明をさせていただいて、お互いの理解をしておくということでとどめております。罰則規定までは設けなくていいというふうに考えております。良心的にさせていただけるものと考えております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

これで議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号 嬉野市史編集委員会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第49号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第50号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第51号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

じゃ、議案第51号、通しでお尋ねをいたします。

質問が3回まででありますので、1回目に出しています分を通しで質問いたします。御回答についても、通しでお願いしたいと思います。

1点目が、開業して2カ月の短い期間で入館料を無料とした要因は。

2点目が、ゴールデンウィーク期間中の入館料を無料としたその効果はあったのか。

3点目、来客への営業努力はされたのか。

4点目、入館料の収入見込みは体験等で補うと聞くが、見込みはあるのか、また、その対策はどうなのか。

5点目、投資額5億円とランニングコストを補うためには入館料は、私は必要と思う。入館料を下げることを審議しなかったのか。また、入館の体験等、料金アップでなくバリエーションの充実を図ることは考えられなかったのか。

以上、5点質問いたします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

まず1点目の、開業して2カ月の短い期間で入館料を無料とした要因ということでございますけれども、交流館につきましては4月1日にオープンをいたしまして、4月1日のオープンのとき茶ミットと同時開催ということもありましたけれども、約2,000名の方に御来館をしていただきました。あと、5月にうれしの温泉観光課のほうで実施されます秋のツアー

客誘致に向けた商談会の折、入館料の免除はできないかということの協議を行いました。それは嬉野市全体の集客につながるという判断で、免除の方向で商談会に臨んだところでございますけれども、このような状況もありまして、交流館につきましてはゴールデンウィーク期間中、入館料を無料としたところ、多くの方に御来館をいただきました。このことから、まず多くの方に来館していただき、交流館での体験を楽しんでいただくために入館料を無料といたしたところでございます。

次に、2点目ですけれども、ゴールデンウィーク期間中の入館料を無料とした効果はあったのかということでございますけれども、ゴールデンウィーク期間中は日平均120人の方に御来館をいただきました。このため、効果としては十分あったと考えております。

3点目、来客への営業活動を行ったかということでございますけれども、関係機関ですね、うれしの温泉観光課、観光協会などと協力をいたしまして、市内のホテル等への営業活動及び関西、広島、岡山等への旅行会社の営業活動を行っております。

また、旅行代理店等のエージェントを交流館にお招きしまして、チャオシルのよさを知っていただき、団体客の誘致活動も行っているところでございます。

続きまして、4点目ですけれども、入館料の収入見込みは体験料等で補うと聞くが、見込みはあるのか、また、その対策はということでございますけれども、入館料を無料とすることで来館者もふえ、体験をしていただく方もふえると考えております。各種体験及び喫茶ルームの充実をさせ、多くの方に来客していただきまして集客力アップにつなげていきたいと考えております。

次、5点目ですけれども、入館料を下げることはしないのか、したのか、館内の体験料アップでなくバリエーションの充実を図ることは考えられないかということでございますけれども、入館料については協議を重ねましたが、ゴールデンウィーク期間中の無料にしたことで来館者が多かったことを踏まえまして、まず気軽に入館していただくことを考え、無料としているところでございます。また、中身の充実につきましては、喫茶ルームで出しているお茶の種類、またお茶を使ったデザート等を充実させて、より多くの方に来客していただくようにと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それぞれの項目でお答えをいただきました。

私は無料にした理由の中で一番ひっかかることはそのことであります。4月1日開業して、そのとき茶ミットもありました、ゴールデンウィークもありましたと言いながらも、2カ月足らずの中で早々の無料にしたことが——今、されることで提案があっていますが、非常に

気になっております。顧みますと、3年ほど前からですか、このことにつきましては開業に向けてお互いに議会でかんかんがくがくの議論をしまいらして、その段階でも無料の提案があったわけでありまして、そういったことでありながらも、一応総意ということで、4月1日に向けて一斉に傾注しながら、集客を、またその中の内容充実、人気を博すためにそれぞれの立場で努力をしていただいていると思っておりましたけれども、今回の議案書を見て、もっとびっくりしたわけでありましてけれども、これは執行部、市長を含めての判断ということで審議をいたしましたということです。せめてこの分については、ある面では評価を相対的に見るためには1年ぐらいを見て、その中で相対的に判断するべきじゃなかったのかなと思うんですが、そこら辺の御回答もお願いしたいと思っております。

また、幹部会議で十分議論しましたということですがけれども、それでは、それまで開業前にあんだけ議論したのは何だったのかなと。もちろん、いい意味で変更することはいいですよ。もちろん、あしたが見えない、わからない時代でありますけれども、そこら辺の判断の中で拙速じゃなかろうかなと。言葉はあれですけども、私なりに思っております。

無料を補うために今回、議案が上がっておりますけれども、果たしてその分で入館料をカバーできるのかなと。はっきり言って、単なる料金アップじゃないんだらうかと私は思うわけです。お尋ねは前回の3月議会でも言いましたように、あの施設は文化、歴史という部分はありますけれども、大きな意味では観光施設なんですね。やっぱりたくさんの方に来ていただいて、いろんな幅広い方が親しんで、そこにお金を理解しながら落としていただかないかと。この分が本当にイベントじゃなしに、やっぱり50年続いていくわけですね。その一番大きな出ばなです。だから、大きな判断であったと思います。これはいいのかどうかは今後のやり方でありましてけれども、そこら辺については、一番原資であるところの入場料、入館料を無料にするということは、今後、逆に有料にするということは多分できないですよ。そういったことで、大きな判断を今回下されたと思っておりますので、そこら辺のことを、こういった形で持っていくのかということでもまた議論をしていきたいと思っておりますが、その中で、今回、また変更の年間の収支計画を出していただいております。それを見ますと、1,000万円の赤字であります。ランニングコストを収入から引いた分で、若干赤字がふえておりますけれども、これは内容を高めるという意味もあるんでしょうけれども、うちのランニングコストのこともありはしますけれども、あくまでも、収支ということを見たときに、この事業計画で大丈夫なのか、1回目をまた変更して、多分幹部会議で市長を交えた分でも出された、これが果たして本当に慎重に吟味した収支計画であるのかどうか。

もう一つは、これに当然収支計画があるならば、事業計画というのが伴ってくるわけです。これは、今、議会中でありましてけれども、多分今後と言われるでしょうけれども、事業計画の案でもあったのか、それと、関東地方もずっとエージェントを回りましたということですがけれども、そのためにこういったツール、素材を持っていかれたのか、そういったものの営

業用ツールですね、チラシ、素材、そういったのが足りるのか、お客様が納得できる素材であるのかどうかを確認したいと思っています。

あと、ホームページ等々も今からでしょうけれども、今ありませんので、どうされるのか。

それと、入館料を無料にしたときに、あくまでも、誰でもそうでしょうけれども、1つの目標を定めるわけですね。目標がゼロということはなくなるわけですよ。だから、やっぱりお客様を集めていくためにはお互いに努力していかにかいかと。それがなくなることによって、言い方は不遜かも知れませんが、そこで目標がないといったら、お互いになれ合いにならないかということが気になっております。

それともう一つは、私も長年、観光業におりました。当時とは今状況は違うと言いながらも、旅行エージェントも非常に大事なわけです。特に団体を案内するときには、原資であるところの入館料もしくは昼食代とか、その料金によって何%というのを設定されるんですね。無料の場合はそれができません。だから、エージェントの収入にならないわけですね。そういったところも含めて勘案されたのか、確認をしたいと思っています。

以上、質問も多いんですけども、またこれも通して回答をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

まず、収支の変更の計画書の件ですけれども、一応当初よりも市の収入が若干減っております、提出分よりですね。どうしても入館料が減っておりますので、その分は響いたと思いますけど、ただ、今後、やはり入館料無料にしたことにより来館者数もふえてくると考えています。そういうことで、多くの方に来館していただきまして体験をしていただき、その分を見込んで収益に上げていって、今後できるだけもとの収支に近づきたいと考えております。

無料にするのを決めるのが早かったのではないかということですが、このことについては、うちの部内を含めまして大変協議を行いました。どうしてもやはりゴールデンウィーク前の来館者が少なかったということと、ゴールデンウィーク期間中に多くの方に御来館をしていただけたということを協議の中で含めまして、やはりまずは多くの方に来館していただきまして、体験をしていただき進めていくということで、一応今回無料とすることと決めております。（「PR」と呼ぶ者あり）

お客様が納得できる素材ということでございますけれども、先ほども答弁しましたとおり、いろいろなところにPRを行っております。観光課を含めまして、関西等へもPRを行っておりますし、各エージェントをこちらに呼んで集客を行っているところでございます。

**○議長（田中政司君）**

暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、旅行エージェントの収入にはならないということでございますけど、そこらあたりについて、ちょっと今のところ私のほうでは把握しておりません。

あと、事業計画ということでございますけれども、まず事業計画につきましては一番当初行いましたイベント等の事業計画を今現在考えております。

あと、全体入場者数の把握ということでございますけれども、無料になっても、やはり手づくりのチケットをおのおの全部配るようにしておりますので、その分については来館者の数は把握できると考えております。

以上です。（「チラシとか」と呼ぶ者あり）

すみません、あと営業ツールということでございますけれども、営業ツールにつきましてはチラシ、あとパンフレット、そういうものを有効に活用しまして営業活動を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長お尋ねいたします。

これも非常に失礼な言い方わかりませんが、事業収支計画、また事業計画、また実際のことを含めて、非常にこれは私は甘いと思っています。これだけの投資額と経費をかけながら、観光施設として黒字を出せとは決して言いません。今まで、これがずっと50年継続した中で、本年度、来年度、やっぱりリピーターだとか、また人気がある施設にするためには、やっぱり内容なんです。中身です。これをしないと、料金を無料にしてもなかなか来られんということでありますので、そのためには内容が変わることは私もやぶさかじゃありません。ぜひそういった方向で御指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○12番（山下芳郎君） 続

答弁をお願いします。（「質問は」と呼ぶ者あり）施設の内容の充実に向けて努力をさせていただきたいと。計画もしっかりとつくっていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

事業の今後の内容をどのようにしていくかというお尋ねだというふうに理解をいたします。

議員御発言のとおり、やはり入場料収入がなくなるということであれば、もっともっと多くの方に来館をしていただいて、そして体験であったり、喫茶スペースでお金を落とさせていただく仕掛けが必要になるということになるかというふうに思います。今の時期であれば、この前もチャオシルマーケットでも提供いただきましたけど、冷茶のサービスという形で、いろんな形で消費バリエーションを喫茶スペースもふやしながら、今後は夏場になっていきますので、例えば、フローズンドリンクであったりとか、これは新採の職員がそういうアイデアで言われていたので、そういったものも、いろいろ喫茶スペースの商品開発も進めていかなければいけないと思いますし、一般質問の中で増田議員からもいただきました市民講義向けの講座であったり、私どもとしても今後のチャオシルマーケットであったり、ワークショップを、またいろいろできることを一つ一つやっていく中で、とにかく人が集まる、そこにまずは力点を置いていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

それでは、次、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、私もうれしの茶交流館条例一部改正の件でお尋ねをします。

あらかた先ほどの質問、答弁で理解はさせていただきましたが、要は、来館者数をいかにふやして体験につなげていくかということが一番のミッションだと思います。

そこで、4月から直近までの来館者数が月々何名あって、体験者数の合計数が大体何名程度あったのかというのをまずはちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、4月の来館者数が2,670人です。5月が1,478人、合計が4,148人となっております。

あと体験の数ですけれども、淹れ方教室が4月が126名、5月が243名です。あと、茶染め体験が4月が48名、5月が59名です。あと、茶摘み体験が4月が10名、5月が186名。釜炒

り体験が4月が6名、5月が195名で、4月の体験者の合計が190名、5月が683名となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。約4,200人の5月までの来館者数があつて、体験者数に至っては大きく見積もつて合計で約900人弱あつたという答弁でしたが、先ほども山下議員のほうから収支計画表のほうでありまして、私も拝見してちょっとお尋ねしたいところがあるんですけども、体験料をいかにふやしていくかというのは先ほど私も話して、今後のミッションになると思うんですけども、単純に使用料（体験料）のところを見ますと、すみません、7月以降の収支計画表なんですけれども、釜炒り茶体験で約1,910名ほどの予定を立てられています。それと、お茶摘み体験、これが1,800名の予定を立てられています。

ただ、今後、7月以降にお茶摘み体験ができるのかどうか、その辺に関してのお考えを聞きたいということと、もう一つは、それがもしできないとなつた場合の何か代替的な体験利用のことを考えて、また、それに対しての料金設定をされているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、手摘みの体験ですけれども、お茶摘みにつきましては一番茶から最後の秋冬番までございます。10月ぐらいまで秋冬番がございますので、その間、できる限り手摘み体験を進めていきたいと考えております。

あとまた、手もみにつきましても、摘んだお茶を1回、殺青をかけた後、冷凍保存しておけば、また手もみの体験として利用できますので、そういうことも含めまして体験の数をふやしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。ありがとうございます。

それと、先ほどの答弁の中でありました、6月3日にもチャオシルマーケットがあつたということで、また所管の課長のほうからも、イベントを重視して、来館者数をふやして体験

につなげていきたいというビジョンを持たれているということでお話があっているようですが、このイベントに関して、チャオシルマーケット、これも私も結構多いということも拝見させていただきましたが、どうしても委託料の集客促進業務というところの収支がかなり大きいと思っているんですけれども、ここをもう少し地域でイベントが開催できるような方向性で集客を持っていけるようなシステムと申しますか、そういうお考えというのは課の中でお考えであるかということをお最後にちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、地域の中でのイベントの開催ということでございますけれども、今現在いろいろな関係機関の方からあの広場を使ってイベントを行っていきたいというお話がっております。そういうことがあっておりますので、今後、いろんな方にお話をさせていただきまして、あの広場を利用していただき、イベントを開催していきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく、うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例について質問させていただきます。

山下議員、諸上議員の質問に対して、大体は条例改正に至る経緯とかは理解できましたけれども、まず、この条例を、山下議員も申されましたけれども、開館2カ月で条例を改正するということが本当にこれまでの計画の甘さを感じました。やはり市民の皆様も今回の開館に際して、チャオシルは大丈夫だろうかとかいうお声を本当にたくさんお聞きします。先日の一般質問でもさせていただきましたけれども、4月から5月、連休前とか5月いっぱいまでの入館者が少なかったということですが、やっぱり準備段階から、計画の段階から本当に真剣に取り組んでいただいたのかというのが今回の問題じゃないかなと思って、まず質問させていただきます。

今回の6月3日、チャオシルマーケット、来館者800人ということをお聞きしていますけれども、そのときの体験者数、先ほど全体は、何月というのはいいただきましたが、そういったイベントのときの通しの体験者数をお尋ねしたいことと、あと資料にもありますけれども、体験料値上げが記されております。茶染めが現状は1,200円なんですけれども、改正で1,500円となっております。これは、たしか嬉茶楽館では体験料1,000円だったと思いますけれども、どうしてこれだけの1,500円という体験料に値上げされるのかということ。特に茶染め体験が1,500円ということも、私も個人で行ったらちょっとどうかなというところ、また家族連れ、4人とか行ってどうかなということも思いました。それが1点と、それとまた、入

館料を無料にしたからといって本当に収支を賄えるかというのがちょっと疑問に思います。まず、その点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

2カ月が拙速ではないかという御批判もいただいています。それは批判は甘んじて受け入れたいというふうに思います。しかしながら、議員も御発言のとおり、やはりちょっと利用者数が低迷をしておると。そういった中で、それを放置することのリスクは私も考えました。ゴールデンウィーク期間中にある意味では無料開放して、その喫茶スペースを市民の方にもいろいろ御利用いただいて、ああ、よかやんねという声もやっぱり聞いたわけでございます。まずは、うれしの茶交流館でございますから、人の交流を促す施設としての活用、博物館とは違うんだということを私は考えましたので、政治決断において今回の議案を提出させていただいておるところでございます。

今後の収支についても、その利用料についてもいろいろありますけれども、まず、お茶染め体験というのは、議員も体験されたことあると思いますが、嬉野温泉の源泉でお茶を1時間ぐらい煮出すというような、非常に準備等も、人的、そして、いろんな受け入れ態勢の準備期間も時間もかかる、人的、時間的コストが非常にかかるものでもございます。そういう意味では各種体験というのは、私の感覚では逆に、お茶摘みもそうなんですけれども、安過ぎる価格設定ではなかったかなというふうに思っております。そういう意味では適正にコストの分をいただくということはしながらも、来るハードルは下げるという中で、全体のバランスをとろうという中で私も考えさせていただきましたし、それに当たっては担当課、そして、現場の意見もかなりゴールデンウィークの前後に集中して討議をした背景がございます。

そういうことですので、今回、議案として提出をさせていただいています。採決までいろいろとまだやりとりの機会はありますので、しっかりその辺を議論していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

チャオシルマーケットのときの体験者の数ということでございますけれども、すみません、今、手元に資料を持ってきておりません。後でお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

私も6月3日のチャオシルマーケット、出向いていきました。確かにお客さんは来られていましたけれども、体験者数は、イベントのときは初めてだったので限定していますということで、そんなにはたくさん体験されていなかったと思います。その中で、7月以降の収支を見せていただいても、先ほど山下議員も申されましたけど、この計画書は本当に甘いんじゃないかなと私も見て思いました。本当にこれだけの収益が上がるのかということも思いました。ここに1,000万円のマイナスということで、これが今後、財源として、一般財源とか、いろんな財源から補填されると思いますけれども、これ以上にならないようにしていただきたいと思います。

今回、チャオシル、うれしの茶交流館、皆さんが合併のときからの念願であった箱物なんですけれども、全庁舎挙げての思いが本当は詰まらなきゃいけなかったと思いますけれども、起工式においても、お茶に関しての建物の起工式なんですけど、ちょっと違う、市販のペットボトルが出たということもありますし、最近では業務において本当にうれしの茶に関しての意識が皆さんあるのかなというのをちょっと感じました。

今回のことを思って、本当はうれしの茶は市民の方に親しんでもらいたいということで発信していきたいと思うなら、やっぱり足元からしっかり気持ちを一つにしていかなきゃいけないと思います。市長が一体感とか言われていますけれども、今後、チャオシルに向けての覚悟というか、そういうのをもう一度、担当課長、市長お伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶交流館というのは、今からうれしの茶の情報発信、PRの基礎となっていく施設だと考えております。そういうことを踏まえまして、今後、やはり多くの方にうれしの茶のことを知っていただくためにも、多くの方に来館していただき体験いただくように、今後、そういうことを含めて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

今後のチャオシルの活用について覚悟をということでございます。

私自身もチャオシル、うれしの茶交流館、やはり嬉野のお茶が市民の誇りそのものであるということを申し上げているわけですので、この施設が市民の誇りを醸成する場所であればいけないというふうに考えております。そういう意味では多くの方に来ていただいて、そして、そこで語らい、そして、うれしの茶を誇りに思っていたくという教育、そして、市民の皆様への利活用を含めて、しっかりやっていきたいと思ひますし、当然、観光客の方にも嬉野が誇るお茶の妙味を体験いただけるように、さまざま工夫をしていかなければならないと思ひます。議員の皆様においても、ぜひその利活用についても御協力をいただきたいと思ひますし、こうした厳しい批判もしっかり受けとめた上で、それを形にして、ともにいいものをつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

今、お三方がいろいろ質問されました。答弁もお聞きしておりました。

まず、私も今回、6月議会にこの条例改正を出して、7月から入館料無料にするという新聞記事を見まして、私も大変驚き、また厳しいものがあるなど正直感じたところでございます。今まで入館料が少ないというあれでというのは、これがうれしの茶に限らず、緑茶を取り巻く現実だと私は感じております。それをもう少し真剣に受けとめて、ただ、理想だけじゃなくて、そういうものをやっていただきたいと思ひまして、今回、ちょっと余りにも拙速な判断ではなかったかと私も感じているところでございます。

そこで質問なんですけど、今回、そういう入館料を無料にするという理由と目的については先ほどからお話がありますけど、その話が4月開館して、いつごろからそういう方向になったのか。また、そういう意見があったところに、ほかには、いやいや、まだもう少し頑張らんといかんばいとか、そういう意見とか、そういうふうに無料にするだけではそう簡単にはいかないといういろんな思ひがあったと思うんですけど、その辺のところの動きが何かあれば状況をちょっと教えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

まず、条例改正についていつごろ検討したのかということでございますけれども、当初、入館者が少なかったということで、ゴールデンウィーク期間中は来館者が多かったということでございますので、ゴールデンウィークの後に、やはり少し検討したほうがいいのじゃな

いかということで関係者とともに検討をしたところでございます。

あと、検討した内容ということでございますけれども、その中で検討していることは、まずはどうして来館者が少なかったのかということ、それとあと、そのためにどういうふうなPRの方法をしてきたのかということとか、今後、入館料を無料にしたときの収支の計画等について一応検討を行ったところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

連休明けにそういうふうにご利用者が少ないということで今回検討を始めたということですが、私は入館料を無料にただけで来館者がふえるというふうに結びつくとは考えておりません。やはりこの建物自体が持つ魅力、内容ですよ。先ほど市長は博物館ではなく、交流館という位置づけという発言をされました。そのところが私は一つひっかかるんですよ。やはり何かここに魅力がなければ、なかなか人は来ないと思います。

先日、チャオシルマーケット、外のほうでイベントをされたと思いますけど、それはイベントのときだけだと思うんですよ。そのときは皆さん足を運ぶでしょう。でも、日ごろそういうところに足を運ぶようなものを、もう少し内容の充実、そういうものを目指してもらいたいと思うんですけど、今回、ほかの議員の方もいろいろ申されておりますけど、入館料が無料ということは、やはりそこは私も一つ問題ではないかなと。最初から何もかもうまくいくような、そんな甘いものじゃないというのは私も考えております。厳しいは厳しいなりに、もう少しどうしようかとやって、苦勞してやっていただきたいと思うんですけど、先ほど増田議員のほうも覚悟とかどうのと意見がありましたけど、今後、もう少し内容のほうを充実させる、それは変更されてもいいでしょうけど、いろんな形でそういう魅力のある建物、会館にしていきたいと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり交流館はお茶の施設でございますので、お茶の歴史とか、そういうものを知っていただくためにも中身の充実は確かに必要だと思います。

今後、お茶の歴史に関しても、今現在、明治初期までの歴史を、ストーリーとか、そういうものがございますけど、それ以降のものについて今のところ資料等がございませんので、そういうことを含めて、資料等も含めて充実を図ってみたいと考えております。

また、喫茶ルームにおきましても、今現在お茶をしておりますけど、今度、夏バージョン

とか、お茶のスイーツとか、そういうものを含めまして、またいろいろなバリエーションを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も本条例を提出したわけでございますけれども、無料化をすれば全てが解決というふうに考えているわけではございません。当然、議員御発言のとおり、中身の充実を図っていく必要があるというふうに考えております。

そういう意味では、展示、先ほど課長も答弁をいたしました。1970年代以降の西九州茶連ができた後のうれしの茶の歴史については展示の中で言及がないということも、これはもう少しうれしの茶の今を知ってもらう仕掛けを、企画展なりなんなり、そういったところでも考えていかななくてはいけないというふうにも私も考えておりますし、今度、肥前さが幕末維新博、県のイベントでやっておりますけれども、嬉野の中でイベントをするときにも、そういったお茶を一つのキーワードにして、いかに嬉野が日本の夜明けにお茶を通じて貢献していったかということを読み解けるような展示内容というのをしっかり考えていくつもりでございますので、今後、そこは皆さんとともにいいものをつくっていくというような、まず、ここはスタート地点だというふうに認識をしていただければ結構かと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

以前、一般質問の中で、大阪府堺市の千利休の資料館に見学に行かれたと市長が答弁なされたと思いますけど、ああいうところはそういう歴史的文化があるんですよね。京都にしても、宇治にしてもそうです。砂糖と結びついた文化があるんですよ。だから、皆さん行かれると思うんですよ。

ただ、お茶だけでは厳しいと思います。嬉野には、お茶に限らず、焼き物、いろんなそういうほかの文化もありますので、そういういろんなものを入れ込んで、ただ、正直お茶だけでは私は本当に厳しいんじゃないかなと。私もお茶に携わっておりますけど、そういうところは常日ごろ感じているところでございますので、ぜひこの逆境をプラスのほうに転じていけるように努力をお願いして、私の質疑を終わります。市長に一言よかですか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、さまざま充実を図っていく必要があると思っております。それで、利品の杜ですね。大阪府堺市の千利休のミュージアムにも行ってきましたが、その辺はやはり歴史、文化の文化財の保存というところに力点を置いた施設でもありましたので、その辺の重厚感というのは大いに私も感じたところでございます。

また、同時期にオープンをいたしました、3月ぐらいにオープンをしております静岡県島田市のふじのくに茶の都ミュージアムというものも、私もホームページ等でどういうものを行っているのかというような確認をして、今後、トップセールスを静岡県にしていくときに少し視察をしようかなというふうに考えておるところではございますけれども、やはりお茶の産地ごとの味の違いであったり、もう少しお茶の深いところを知るような工夫が必要だろうというふうに私自身も感じておるところでございます。ぜひともその辺、茶業関係者の皆様、いろんな方の御意見を頂戴しながらその辺の充実を図ってみたいと思いますし、やはり歴史、焼き物、そういった地域資源を組み合わせることも大事だと思いますし、うれしの茶の何よりの強みというのが、600年近い栽培の歴史があるという重厚な歴史に裏打ちされたものでございますので、3月議会にも山口忠孝議員から御提案をいただきました古陶磁とか、そういったものの展示と組み合わせるなど、さまざまやはり考えていく必要はあろうかというふうに認識をしておりますので、またいろんな機会に御提案をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号 第2次嬉野市総合計画についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

発言の前に確認をしておきます。山下議員、第1部から第2部、第4部というふうにありますけど、第1部から第2部について3回、第4部で3回ということよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

じゃ、議案第52号の1部、2部を通して質問させていただきます。

こちらにつきましては、我々議会としても提言書といたしまして、全体につきましてはの中で、「市長の任期にあわせた4年の基本計画であるならば、もっと市長の公約を計画として反映すべきではないのか。」と指摘をいたしております。市長におかれましては選挙のときに、選挙公約としまして1番目に挙げられました雇用の創出、また、子育て支援ということが挙がっておりました。

今回の総合計画の中に子育て支援は入っておりますけれども、雇用の創出、企業誘致が入っていないわけであります。この分を指摘したつもりでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合計画策定に当たりましては、市長へのヒアリングを実施いたしまして、市長の政策的な事業は盛り込んでおります。幾つか挙げますと、農福連携の推進であったりとか、三世代同居住宅の推進、それから、男性の家事・育児参加の推進とか、そういうものを掲げております。

今御質問がありました雇用の創出、企業誘致でございますけれども、こちらにつきましては、うれしの創生プロジェクトというところの24ページ、25ページの中に、「“安定して働ける仕事”を創出します」というところに示しておりますし、分野別政策の商工業、77、78ページの中にも盛り込んでおります。恐らく議員の御質問、御指摘は、雇用の創出、企業誘致を表題に示していない、タイトルの示していないということを御指摘されていると思っておりますけれども、分野横断別のプロジェクトの中に明記しておりますように、この分については嬉野市が重点的に取り組むプロジェクトと位置づけをしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今、担当課長の説明にありますけれども、それはそれであるんでしょうけれども、これは総合計画というのは市民に対して開示するわけですね。市民の方にも見ていただいて、いろんな面で今後5年間をどうしていくんだということの導きになりますので、そういう点では一つのインデックスと申しましょうか、手引きの中で、第1次総合計画にもありましたけれども、後期基本計画にもありました。前と比較するわけじゃありませんけれども、大きな柱として、できたかどうかは別にしながら、あったわけですね。

ですので、今回それが見えなかったのが指摘したつもりでありますけれども、ここにあるじゃないかと言われたらそこまででしょうけれども、その市長の非常に強い思いを形としながらインデックスに載せていただきたかったというのが思いであります。再度答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

同じような答弁になりますけれども、タイトルとしては出していないものの、分野横断別のプロジェクトの中に盛り込んでいるというところで、嬉野市としては重要な位置づけをしているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい。あとは4部で」と呼ぶ者あり）

次、第4部について。山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

第4部、こちらの資料からしますと60ページになりますかね、下水道についてであります。これにつきましても指摘をいたしておりました。議会でまとめた分を指摘いたしております。

ちょっと文言を読みます。下水道について、「使用料金の適正な見直し」に「公平・」を挿入したほうがいいのではないかと指摘しております。適正はありますけれども、公平ということが反映されていないわけですが、その理由を確認します。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

この「適正な見直し」という部分の中には公平性も含まれているという解釈のもとで、この分については修正をしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。これは2ページ、4ページありますけれども、第1部ということで。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

**○8番（増田朝子君）**

議案第52号で質問させていただきます。

まず、2ページの「第1次総合計画に検証を加え、」とありますけれども、成果指標の検証はなされましたでしょうかという質問が1点。

あと4ページですけれども、「成果を評価できる計画」の中で進行管理及び成果の検証とありますが、これは誰がどのようにされますでしょうかということと、行政評価を提言しておりましたけれども、それを取り入れていただけなかった理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

後期基本計画に掲げました目標値については、それぞれ担当課に確認をして取りまとめております。これは全部で116項目がございました。達成できたものといましては全体の2割超でございます。

達成できたものとして、具体的なところ、代表的なものを言うと、外国人の観光客数であったり、障がい者駐車場の設置数、こういうものが達成できたものでございます。

達成できなかったものといましては、農業振興の状況の市民満足度、それから、男女の地位の平等意識、これらが率としては半分にも達成しなかったものでございます。

それから、2つ目の進行管理の面ですけれども、こちらにつきましては総合戦略と同様にPDCAサイクルを回していくことにしておりますので、この策定に携わりました嬉野市総合計画審議会委員に担っていただくことにしております。これは依頼をしております。

それから2つ目、行政評価を入れなかったのはということでございますけれども、こちらについては行政評価とリンクをさせていくということ今作業を進めております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、最初の質問の成果指標の検証ということで御答弁いただきました。その中で、2割程度が達成できたということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そこで、116項目ということで、今回の計画書の中には、議会からの提案で最後のページに、ずっとこちらに評価指標の一覧を掲載していただいていますけれども、では、前回の分を、第1次総合計画の検証として、議会とか市民に対しての検証結果の公表というか、それはなされないんでしょうかということ。

成果指標の検証の結果を議会とか市民に対して、第1次総合計画ではこれだけの検証をしましたという結果を、計画に対しての結果の公表というか、それはされなかったんでしょうかということのお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

後期基本計画の検証結果については公表しておりません。今、全116項目と言いましたけ

れども、これは29年度の達成目標数値でございましたが、中にはまだ数値が確定しないものも幾つかございます。そういうのもあって、今現在、公表をしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

まだ結果が出ていない分もあるということですが、では、今後、その結果を公表する予定はございますでしょうかということと、今回の第2次ですが、これも今後、先ほど審議会のほうで検証していただくということの御答弁だったんですけれども、これが終了後に検証されて公表される予定はございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今議会で総合計画（案）が議決をいただきましたら、この分についてはホームページで公表いたしますので、その分で見いただければと思います。今後の分につきましても、当然、公表を考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

前回のやつについては公表するのか、しないのかということは。

暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

第1次の分を取りまとめが終了いたしましたら、この分についても公表いたします。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

企画政策課長、今の答弁が第1次総合計画の進捗に重なりますかね。私の質問がそれだけ。

○議長（田中政司君）

それが1回目の質問でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今の答弁がこの山口政人議員のあれで。企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど増田議員に答弁いたしました内容が第1次総合計画の進捗という答弁でございます。以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そしたら、第1次総合計画の評価、あるいは課題をどのように第2次総合計画に反映されたのか、お伺いをします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

今度の総合計画で、分野別の部分に現状と課題をそれぞれ掲載しております。こちらのほうで今の状況、課題を示しております。一番上のところに目指すべき方向性を示して、これを達成するためにどうするのかというところで成果指標を設けているというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、今回の第2次総合計画、この特徴は何でしょうかね。

そしてまた、8年間の計画期間というふうになっておりますけど、この短い計画期間で市長として目標を持って達成したいと思われる事業とか事案はありますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

特徴といたしましては、まず一番大きなものは、やはり基本計画の中に「一人ひとりの役割」、「地域・団体・企業の役割」、「行政の役割」を明記しているところございまして、市民の皆さんを初め、いろんな方々にその立場を生かしていただいて、ともに助け、ともに動き、ともにつくるという考え方にに基づき、今回、将来像に掲げております「歓声が響きあ

う「嬉野市」を実現していこうというところが特徴的なところでございまして、もう一つ言わせていただければ、総合計画の策定、一番大事なところは策定する過程だったと思っております。

そういう中で、うれしの未来カフェというものを開催いたしまして、地元の高校生と地元市民の方々と大いにまちづくりについて語り合う場を設けました。参加した方々、御意見を聞いたら、大人の方は初めて子どもたちとこうやってまちづくりについて語ることができた。逆に子どもたちも大人の方とこういう話をする機会はとてもよかったという声が聞こえました。そういう場を初めて設けられたというところは非常に大きかったなと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。特徴についてのお尋ねでございます。

先ほど課長がほとんど答弁をしてしまったわけでございますけど、私も問題意識として、お任せ自治ではなくて、やはり市民一人一人の役割、そして、企業の役割、それぞれが自分の役割を認識しながら、ともに一つのものをつくり上げていくというまちにしていきたいというふうに考えておまして——何でしょうか。（「いやいや、市長としてですよ、市長の目標として計画期間に達成を」と呼ぶ者あり）申し上げます。そういう中で、一緒にやはりつくり上げていくというのを大事にしたいというふうに考えております。

そういう中で、私が挙げさせていただいているものの中に、1つ、クラウドファンディングを生かしたまちづくり、いわゆるインターネット上で志のコミュニティビジネスをやりたい。志ある人に対して、その志に共感した人が支援をするというような仕組みづくりについて、どうしてもということで盛り込ませていただきました。やはり志に共感し合う人をつくっていく、そのプラットフォームづくりがこの計画の全てのことをなし遂げるのに必要だというふうに考えておりますので、ある意味では企業誘致、いろんなことを一つ一つ、優先事項というものはあるんですけども、まずはその意識の醸成というのが大事ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

まず初めに、6ページから14ページの歳入について質疑を行います。

11ページ、16款. 財産収入、1項. 財産運用収入、1目. 財産貸付収入について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに……（「農業委員会」と呼ぶ者あり）農業委員会は議案第59号ですから。議案の号数でいきますので。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）議案の順番でいきます。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行いたいと思います。

11ページ、16款. 財産収入、1項. 財産運用収入、1目. 財産貸付収入について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

それでは、質問します。

シーボルトの湯駐車場借り受け者48万6,000円の予算計上についてということでお尋ねをいたします。

シーボルトの湯の駐車場が現在ありますが、その所有がちょっとわからなかったのも、まずどこなのかということと、今回、説明の中でプロポーザル方式、入札ということですが、なぜ民間委託を予定されているのか、考えられているのか、そのところをまず1点目、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

まず初めに、駐車場の所有者ということでございます。

土地の所有につきましては嬉野市が所有をしております。今回、駐車場用地として土地を貸し付けるというふうなことで収入の計上を行っているところでございます。

それと、プロポーザル方式での業者選定がなぜなのか、なぜ民間委託にするのかというふうな御質問ですが、こちらにつきましては駐車場利用者の利便性の向上、また、駐車場運営の効率化、そういったものをいろいろ勘案したところ、民間事業者でのノウハウを活用した

駐車場運営がいいのではないかということで、今回こういった方式をとらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

市の公有財産であって、それでプロポーザルに関しては利便性の向上、効率化を図るためにということで、土地を貸し付けて行うということで答弁いただきました。ありがとうございます。

私も勉強して、普通財産の貸し付けでできるということで条例のほうにも書いてありましたが、そうなった場合の貸し付けるのに関して、まずは48万6,000円の収入がありますが、その算定根拠と申しますか、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この分の貸し付けについては7月以降ということで今のところ計画をしているところですが、7月以降ですから9カ月分ということで、一月の貸付料が5万円の9カ月で45万円の消費税というふうな算定の仕方になっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

算定根拠のほうはありがとうございました。

貸し付けによる運用、民間委託による運用ということですが、業務委託になるのか、そういう方向性はいろいろあるんですけれども、最終的に、今、現状として市営駐車場が3カ所条例化されて料金を取られておりますが、今後、シーボルトの湯の駐車場がそういうふうにしてプロポーザルで民間委託になった場合に、現在の市営駐車場3カ所の条例の整合性と、現在の市営駐車場が今後どういうふうな展開を考えられているのか、そこのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、条例の整合性から御説明をいたします。

まず、今回貸し付けを行って、運営を民間の業者にさせていただくということで、市が直接運営をしませんので、駐車場条例には該当しないという認識をしております。

あと、他の駐車場を今後どうするのかというふうな御質問だと思います。

所管がちょっと違うんですけれども、基本的に駐車場の場所によって駐車料金の設定の仕方、あるいは駐車場のとめる目的の違いとか、それと、とめた台数による収益がまた違ってくると思います。その辺もありますので、全ての駐車場を今回のように民間に運営させていただくというふうな方向性にはならないのではと思っているところですので、その辺についてはちょっと今の段階でどうのこうのというふうな御回答はできないような状況でございます。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

今の質問で理解できる分もございましたが、プロポーザル方式で、先ほどの答弁で民間のノウハウをとということだったんですけど、あそこを今回入札で、プロポーザル方式で民間の方を指名され、入札で決まった民間の方にどのようなノウハウを求めておられるか。どのような駐車場にしたいのかをちょっとお尋ねしたいです。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

まず、駐車場の貸し出しの基本的なものについては、合同常任委員会でもお話をしていましたけれども、まず、利便性向上を図るために年中無休でやってくれと。それと、最初の90分については無料をお願いしますと。それと、24時間の最大料金については500円程度で設定をお願いしているところでございます。

民間さんに運営していただくに当たっては、例えば、駐車場の満車状況とか、駐車場の場所とか、料金とか、民間さんであれば、例えば、ウェブサイトで検索ができたりとか、スマートフォンで検索ができたりとか、あと、カーナビとかも検索できる部分もあるかとは思いますが、そういった利便性が飛躍的に向上するということですね。

あと、今現在あそこは街灯等が少ないんですけれども、駐車場を運営するためにはやはり街灯等も必要になってくると思いますので、街灯がついたりとか、あとトラブルとかクレーム処理というのが24時間対応していただけるというふうなこともあって、今回、民間の方への運営を検討したところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

○7番（川内聖二君）

大体わかりました。

そしたら、小学校跡地の駐車場ですけど、中央広場ですか、何ですかね。（「体育館の前」と呼ぶ者あり）体育館の横です。（「第1」と呼ぶ者あり）インターのほうにもあるんですけど、あれはちょっとまちから離れているもので、そういうのをウェブサイトのほうで公表してもちょっと距離がありますけど、あそこも今後はそのような形をとられますか。要するに、市街地に近いということで、ちょっとすみません。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

中央駐車場とインターの第1、第2の所管が財政課ということで、お答えをいたしたいと思えます。

今度の提案が民間事業者への貸し付けということでしておりますけれども、現在の市営駐車場としましては直営で行っているところでございます。駐車場を経営するに当たっては、どうしてもゲートが必要になってくるということで、今のゲートを設置はしておりますけれども、あちらのほうが大体1セット1,000万円近くかかってくるということで、今回は貸し出しに四十何万円の収入しかありませんが、直営ですれば200万円、300万円という収入がございますけれども、設置費、管理費等を含めたところで、トータルでそういったものを比較した場合、今回は民間に貸し付けてするほうが有利だと。先ほど説明がありました、そういった宣伝、ナビで検索できるとか、民間の保有している駐車場で検索すれば出てくるとか、そういったサービスの面でもそちらのほうが有利だということで、今回そういったことに決定をされています。

うちのほうの駐車場については、今のところまだ何とか、耐用年数を過ぎてはおりますけれども、今、市が所有している機械で動いていると。これが入れかえ時期が来て、新しい機械を入れるのにまた1,000万円、更新をするときに、そのときに今回のような比較検討を行って、民間のほうに貸し付けを行って民間でしていただいたほうがサービスの的にも有利だということであれば、そういった方向になることもあるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

わかりました。

それだったら、今後のことですけど、耐用年数が過ぎて、また改めて見直しをされる際には、収入は現在のほうがあるといことなんですけど、投資するのも大きいと思いますので、大体理解できました。結構です。もういいです。

○議長（田中政司君）

よかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、財政課長のお答えになったところを一番聞きたかったんですけども、いわゆる今回、シーボルトの湯のところの駐車場が一番多分駐車が多いので、あそこだったら民間が参入するだろうということとそういうことだったというふうに理解しておりました。

そういった意味では、一番おいしいところをなぜ民間にやるのかなというところが、今、財政課長が言われたところだというふうに思いますけれども、ただ、今後、駐車場というのは非常に大事になってくるといいますので、そういった意味では更新時期には十分考慮していただきたいと思います。

以上です。答えは要りません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで6ページから14ページまでの歳入についての質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまから13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

午前中に引き続き平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

次に、15ページから41ページまでの歳出についての質疑を行います。

初めに、歳出15ページから18ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

初めに、15ページの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、一般管理費の工事請負費に関して質問を行います。

防犯灯整備事業の件です。実際、計上が上がっていますが、主要事業説明書の中に、1,817基と残基数が残っているようですが、各地、これ割り振りで実施されていると思いますが、その割り振り与实际計画を立てながら進められていらっしゃると思いますが、そういった計

画内容に関しての説明をまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

防犯灯の整備状況ですけれども、これはまず、平成26年度から始めております。平成26年度は国の交付金がありましたので、そこから始まっておりますが、26年度については各地区2基ずつを整備しました。その後、27年度から29年度につきましては、大体各地区ごとに2基から3基、4基ぐらいのところでやっております。これは毎年入札を行いますので、その結果、入札残が出たところにおいては、整備基数も多うございますので、その分について、また再度追加して、多く防犯灯を持っていらっしゃるようなところにつきましては、1本から2本とか追加して今まではやってきております。今後も各地区に割り当てを行いながらやっていきたいと思いますが、整備が終わってくる地区も出てきますので、そういった地区がなくなった分については、ほかの地区に割り当てができてきますので、そういう方向でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど担当課長から説明がありました。一律での整備だったら、ひよっとしたら小さい行政区なんかはもう終わっているんじゃないかというところで、大きい戸数を抱えている行政区なんか多数整備要望が上がってくるとお聞きしたわけですが、先ほどの答弁では、終わっているところは順次大きいところに振り分けるというようなところで設置をされるというような解釈でよろしいかと私は理解したんですけれども、そうなった場合、実際の設置計画の見直しは行われているというような理解でいいものか。

それと、あと具体的に完了していくまでに大体どれくらいの年数がかかるのだろうかというところがちょっと気になるところで、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

まず、計画ですね、一応、主要事業説明書の中の1,817基というのが残数が残っていますけれども、この分については商工会などで管理されている街路灯も含まれておりまして、実際、各地区とか各地区の防犯協会で管理されている分というのは、そのうち1,660本程度になります。実際、29年度までで11地区を終わっております。先ほど答弁したように、完了している分については、その分をほかの地区に回していきますので、各地区これから3本から

4本ずつぐらいは完了していくということになりますし、その中でもまたずっと終わってくる区が出てきますので、それを回していけるような計画でやっていけると思います。

このままのペースでいきますと、平成35年までには各地区の防犯灯は整備が完了する予定となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。平成35年までには完了予定ということで答弁をいただきました。

では、最後になりますが、今後の財源確保に関しては、かなり厳しい状況にはなってくるかと思えますし、せんだっての一般質問の答弁の中でも恐らくそういう話が出たんじゃなかったかなとちょっと私も記憶しておりますが、そういう財源確保の見込みと申しますか、そういった点に関してはどのようなお考えをお持ちか、お願いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この事業の財源につきましては、先ほど言いましたように、初年度が国の交付金でした。27年度からは合併特例債を活用して財源としてやっております。先般、国のほうでも合併特例債の期間が5年間再延長になりました。32年度から37年度までに延長になりましたので、今後も合併特例債が活用できれば合併特例債を財源としながらやっていきたいと考えております。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続きまして、一般管理費、19節について。山口政人議員。（発言する者あり）

いやいや、目で行きますので、一般管理費で19節の山口政人議員。

○13番（山口政人君）

15ページのふるさと後援活動、これは少額の補助金なんですが、この補助金に対して、何を求めて、どういった成果があっているのか、お尋ねをしたい。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

ふるさと後援活動の目的と事業ですけれども、この補助金に関しましては、各地区のふるさと会に交付をしているところですのでけれども、このふるさと会のほうで年に1回の総会とかを開催されて親睦を図られたり、嬉野市の宣伝広報活動などを行っていただいておりますの

で、それに対する補助金を支出していることになっております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる情報を流してくれるとか、それから、情報の発信をしてくれるというようなこと、それから、交流会が目的ではないかと思えますけれども、実際、具体的にそういった成果が上がっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

活動内容につきましてですけれども、例えば、嬉野のマークが入ったりした個人的なそれぞれの名刺とかをつくられてそれを配ったりとか、それから、SNSなんかで情報を発信されて、こういう情報があるよということを会員同士であったり、外部に向けてもそういった発信は行われていると思っております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり補助金を支出しなければ、そういったことはできないのでしょうかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

それぞれの地区の会員の集まりですけれども、せっかく嬉野市のPR等も行ってもらっておりますし、ふるさと嬉野に関して愛着を持っていただきたいということで、本当に少額ではございますけれども、お助けしたいという気持ちで補助金を交付しております。

○議長（田中政司君）

続きまして、同じく一般管理費、15節、工事請負費について。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、防犯灯についてお尋ねをいたします。

先ほどもちょっとお聞きしましたが、各行政区によって防犯灯の数が違うと思いますね。それで、先ほど等しく二、三本、多くて4本ほど変えられるということでしたが、その公平性を考えてみれば、今後、地区によっては早いところは終わると思うんですけど、たくさん持っていらっしゃるところは残り5年かかると思うんですよね。それで、本数の見直しはできないんですかね、お伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

本数の見直しということですが、前倒しでということですか。（「要するに行政区で数が60基あるところもあれば、10基しかなかところもあるわけですよ。そこを1基ずつとか2基ずつとかと同じ数だけ交換をすれば、年数が長くかかるんじゃないですかということ、そして、地区によってももちろん、自分のところ、平均したら片方は5年で終われば、片方はもっと、10年以上かかるということもあるでしょう。そこんたい、本数の見直しで」と呼ぶ者あり）

お答えします。

確かに本数においては、少ないところ、10本台から100本台までぐらい幅は広うございます。ただし、今までは公平性ということを考えまして平等に行っておりました。これにつきましては、行政嘱託員会等で説明をいたしまして、そういったところの御理解は得ていると思っております。

今後につきましては、やはり終わっているところもありますし、財源が許せば、できるだけ早目に完了するようということを考えていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

LEDに変えれば、これまでの電灯と違って、電気代がかなり違うと話は聞いているんですよね。そして、やっぱり長くかかるところはそれだけLED化にならないと、電気代を当初のままでずっとお支払いせんといかんということがあったもので、数が少ないところは早く完了して、早目に電気代も払わんでよかわけですたいね。けど、いっぱいあるところは、長年かけて、もとのままの電気代を払うていきしゃれんぎいかんし、数も多かしということで、そこんたいの公平性を言うたとですよ。そういうことですけど。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

確かに多いところは長くかかれるということは承知をしておりますけれども、どうしてもやっぱりこれを一遍にということも難しい状況でございますので、そこは御理解いただいて、できれば早目にという考えを持っておりますので、御理解のほうをいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

もうよか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

それでは続きまして、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

取り下げます。（「議長、暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時13分 休憩

午後1時14分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、同じく15ページの1項、総務管理費の5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

ちなみに委託料と工事請負費の2つですね。それぞれに3回ずつでよかですよ。

○2番（諸上栄大君）

それでは、質問を行いたいと思います。

委託料に関して、機構改革に伴う移転業務についてなんですけれども、合同常任委員会での説明で、所管の部長のほうより説明がありました。その中で、資料もそのときにちょっといただいたんですけれども、広報・広聴戦略課を説明されましたが、具体的にどのような業務を行われるのかという、もう少し詳細の説明と、私がイメージがつかめなかったもので、そういうふうなところをちょっとお聞きしたいとは思っています。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先日、合同常任委員会の際に資料をお渡しいたしております。この中にもありますとおり、広報力の強化と、それと、今まで市民ニーズの把握を随時行ってきているわけですが、これを早く行って政策に結びつけていくということで、それによって市民サービスの向上ということで計画をしているところです。市長は、一緒にされたときからスピード感を持ってというふうなことでありますので、今回の10月1日付をもって、この広報・広聴戦略課ということで仮称でございますけど、これで先ほど申し上げた、より迅速化を図っていくということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。そしたら、先ほど説明があったんですけども、大体職員の体制というか、規模的な数とか、そういうのが決まっていたらなと思いますが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この資料にも掲載をいたしておりますけど、まだ検討中ということしております。今、検討している内容としては、総務課に今、秘書調整グループがございます。それとあと、企画政策課に情報戦略グループがございますけど、この両グループを統合したいなということで今考えているところでございます。

人員の配置等については、今の2グループの現状プラスアルファというようなところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

最後に、さっきの市長の答弁においても、この分野に関しては、地域協力隊の活動に関しておっしゃられていましたが、その辺の導入に関して、あるいは、もっと市長が具体的にどのようなイメージをお持ちになられているのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新しい課のイメージとしては、まずは情報発信ですね、SNSとか新しいメディアも使った効果的な情報発信をする専門的な部署、それは市報と連動した形にはなろうかと思いますが、その情報発信に特化した分野が一つで、秘書調整グループもそこに入りますし、総合的なシティプロモーションというのも今後重要になってくると思っています。観光だけにとどまらず、移住、企業誘致、いろんな形で、このまちの特性を生かしたセールス戦略が必要になってきますので、そういったところをトータルコーディネートする、そこは各課横断の中でやるべきところを一つの核となってやるようなことを想定しておりますし、広聴と

いうことでございますので、市民の要望であったり、この議会が終わった後に行います広聴の事業についても、直接それを担当すると同時に、それがあつたことを各課組み合わせるべきことというのを調整、指示、連絡、そういったことをするのいわゆる広聴・広報の分野の業務ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

引き続き、同じく財産管理費で、15節、工事請負費で、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

続いて質問させていただきます。工事請負費、皿屋保育所跡地のり面の崩壊防止工事についてお聞きします。

この件に関して、現在、保育園の敷地があるんですけども、この敷地の有効活用に関してはどのようなお考えをお持ちか、担当所管のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

現在の皿屋保育所跡地につきましては、今のところ具体的な活用は定まっておりません。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

では引き続き、財産管理費、13節、委託料について。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

機構改革に伴う移転業務、先ほど諸上議員からも質問があつておりましたけれども、私が考えるところによると、新しいニーズにより、課を増設するというを言われていたけれども、現在、22から2ふえて24になるかとは思いますがけれども、確かに時代に即した課を創設するのはいいかと思うけれども、逆にそれをまとめて、もっとスクラップして、スマートな市役所体制にしようとは考えられなかったかどうか、検討されなかったかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、2課増加となりますと、実際に働く職員数も限りがあるという中で厳しい状況というのはわかっておりますので、これにつきましても、今、組織機構の改革検討委員会ということで部内でしております。この分で、いろんな発言等もあつて、ここは2

課合わせようかというふうな、そういった内容も実際あっております。今、ここであらわしておる中では、まだそういったところは出てきておりませんが、そういった内容も今の段階ではまだ検討中ということでお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

嬉野市の人口を見ると、合併当時は3万人を超えていたわけなんだけれども、今現在、2万6,000人ちょっとというぐらいの人口になっているかと思います。2万6,000人程度の市町役場等、他市等を見ても、部課制を敷かなくてもいいように私個人的には思っているんですけども、そう思っているのに、ますます課がふえていくということであれば、先ほど部長が言われたように、190名近くの職員を24に割っていくと、一つの課の人員がますます少なくなるわけですね。それでもって、今までされていた仕事の濃密度と言ったらいかんけれども、濃い仕事をされていたのが、人材が減ることによって薄い業務になるんじゃないかなど危惧をするので、そこら辺についてお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この部制につきましては、その時々行政のあり方とか、ニーズとか、それにいち早く応えていくというためにも部の設置条例を設けて行っているところであります。というのは、課をそれぞれの対応時点で創設したり、あるいは統合したり、廃止したりということで、市民ニーズに応じていくというところで行っております。

それで、今、ここに24課になるというふうにしております。ただ、その中にも職員数が多い課もあつたりとか、そういうところもありますので、近い将来はそういったところの見直しも必要であろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

課がふえることに対して反対というか、大きくふえるのは僕は余り好きではないんですけども、市民が何課に相談に行こうとか何とか言ったときに、わかりやすい課の体制をとってもらいたいということで、答えはいいですので、要望として出しておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、15節、工事請負費について。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

まず最初に、ため池等環境保全事業について質問をさせていただきます。

新堤ということでありますけど、以前からかなり繁茂していたということで、今回こういう措置をとられるということでありますけれども、このようなため池はほかにも何カ所かあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

ちょっと確認ですけど、このようなため池というのは、そういった藻が繁殖しているため池。（「そうです、浮き草があるという」と呼ぶ者あり）申しわけありません。市が直接管理しているため池については、この新堤と観音堤だけでございます。そのほかの堤につきましては、農業用水の堤として地元が管理をいたしておりますので、ちょっとその状況については把握いたしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、観音堤と新堤が市の所有ということですね。以前から新堤に関しては、この浮き草の課題はあったと思うんですけども、この原因とか、そこら辺について追求されているのかどうか。

それと、今回、一部を除去するというふうにありましたけれども、全体的に除去するというわけではないのか。この110万円が多いか少ないかわかりませんが、そういった原因を追求して、ふだんから、こんなになる前から何かの対応というのをすることはできなかったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

医療センターの前の観音堤のほうには、今、スイレンなんですけど、何も浮いていないと。下のほうの新堤にスイレンがびっしり詰まっている状態ということですけど、もともとは誰かがそこに1株、スイレンを置いたんじゃないか。最初は少数の1株とか2株浮いていたも

のが、時を経て、あそこの水面いっぱいになっていったという状況のようです。その対策としては、なかなかあそこは面積が広いもので、できずにおりましたので、昨年、あそこの温泉の泉源の所有者の方の了解を得まして、あそこを一回干して、根っこから全部一回枯らしてしまおうということで取り組むように泉源の所有者の御理解をいただいて、ただ、あと水を抜くばかりにして、あと、あそこの旅館の嬉野館と元湯さんのほうに、こういったことをしますということで行きましたけれども、水を抜いたらどぶが表面に出てきてにおいが上がってくるので、それはやめてくれということで実現はできておりませんでした。水を抜くことができないということで、去年から一部、陸から届くところについては手で取ったりしていますけど、なかなかあそこは面積が広いもので一遍にはいかないということで、今回の110万円の予算については、大体全体の3分の1程度をいろいろな方法を試しながら、今のところ岸のほうからユンボの爪が届く範囲で除去を行おうかというふうな案もありますけれども、いろんな方法を試しながら、主要な事業のほうでは3年計画で行っていきたいということで計画をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、最終的には除去をしていくという方向で考えていると。全国的に外来種が入ってきたりとかということで、水草の問題がほかのため池でもあっていますので、観音堤のほうはそういうふうになっていないということでありますので、そういうふうにはほかの堤もならないように、ふだんから対応して、あそこまでいけば、やっぱり相当大変な状況になるので、そういうのが見つかれば、対応するような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

続けて、皿屋保育所。

○15番（梶原睦也君）

続いて、先ほど答弁がありましたけれども、活用は考えていないということでありましたけど、過去に上からの土砂の流れ込み等々はなかったのかどうか、この点について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

皿屋保育園がもともとあったところの敷地については、2段にはなっていますが、整地はされていると。その用地が1筆になって、その裏に山があるんですけど、山も含めたところで1筆の皿屋保育園の用地ということになっておりまして、今回崩れているのが、もともとの用地の裏手のほうの山の部分が崩れているということで、その下には民家の敷地があって、住宅地のほうに若干土砂が崩れてきているということで、今回の予算化をしております。もともとの保育所のほうでは、そういった土砂が崩れ落ちるということは今まであっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、今後の活用については考えていないということではありますが、ここについては、かなりこの状況が続いているので、整備をきちっとして売却とかも考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

売却についても検討はいたしました。あそこは先ほど言いましたように、山まで含めたところでの1筆でしたので、山まで売れば一番いいのですが、その山の部分はちょっと売れない、売るのはちょっと難しいだろうということで、元の跡地の整地している部分は、1筆で全体で2,420坪あるんですけど、保育所の跡地としては約500坪ぐらいになっております。これを分筆した上で競売にかけるとか公売にかけるといけませんけれども、その分筆の見積もりをとったところ、250万円ほどかかるということでしたので、ちょっとその費用がネックとなって、今のところ売買の話のほうも進んでいない状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ここに限らずでしょうけれども、売却できる分は売却していく必要もあるのかなと思います。これについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

遊休財産に関しては、可能な限り売却する方向に努力をしないといけないという認識は持っております。

課長も先ほど申し上げたように、売却する環境が整うまでにまた費用がかかるということでございますので、少しその辺は検討しないといけないということではありますが、大まかな方向性としては売却をするべきだろうというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく15節、工事請負費について。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今の説明で大体理解できましたが、1つだけ、すみません、先ほど山を抜いて平地のところは500坪あるとお伺いいたしました。今回、その売却を考えた場合、分筆して売却ということで、250万円かかりますけど、要するに坪当たり5,000円ですかね、かかると思いますが、このまま荒地にするより、もしこの土地を望む方があったら、赤字にまでならなくてはいいと思いますけど、先ほど梶原議員が申されましたように、あと用途を考えていないようであれば、また個人さんのほうが欲しいという方があれば、そのときに妥当な金額で売却したらどうかと私は思います。市長、一言、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

繰り返して大変恐縮なんですけれども、やはり一般論としても遊休財産というのはどうしてもそのまま眠らせておくと、どうにもならない部分もありますので、有効活用を図る方向で考えていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そのような考え方を持っていて、欲しい方があれば譲って、また固定資産税等でも歳入のほうにも入ってくると思いますので、今後御検討をよろしく願いいたします。もう答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、13節、委託料について。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

機構改革、今回出ているのが新しく広報・広聴戦略課。建設・新幹線課のほうのまちづくり推進室との分離というのもイメージでわかるんですけども、先ほど広報については、いわゆるシティプロモーションを含めた部分での課だというふうに理解しました。

広聴課について、市民ニーズの取り入れというふうなことを説明されたわけなんですけれども、どういった方向でされるイメージを持っておられるのか、そこをまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど市長も一部申されておりますけど、今回、市長とふれあいトークということで6月末から実施をする予定にしております。それがまず最初の広聴の事業であろうと思っております。そのほかにもあらゆる方法で行っていくと。今、どういう形ということは、詳細は申し上げられませんが、まずはふれあいトークで市民の方の声を聞いていくというのが広聴の最初の事業であろうと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それは今までもあったことなので、あえてこういったことをされる、何か違ったことをされるのかなというふうに非常に期待しておったわけなんですけど、市民との座談会、懇談会というのは今までもあったことなので、それ以外のことも、はっきり今、こういった事業ですよと言えないのであれば言わなくても結構ですけども、そういった意気込みがあるかどうか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

名称としては広報課でもよかったわけなんですけれども、やはり広報をするにはいろんなものを聞いて回る必要があるということで、広聴をするという意味では、市民との直接対話が、取り仕切りももちろんなんですけれども、ある意味では職員への意識づけとして、市に上がってくる情報を外に流すではなくて、みずから情報を取りに行くという姿勢をしっかりと打ち出した上で広報戦略を考えてほしいというのが私のあえて広聴をつけたという理由の一つでもあります。

例えば、コミュニティであったり、公民館、そういった行事事も上がってくることは多いんですけども、じゃ、もう一つ突っ込んで、そのコミュニティの中で、構成員の方はこんな活動をしているとか、こんなことを計画しているとかいうのをいち早く察知して、じゃ、一緒になっていい方向になって考えられるアイデアを考えたり、場合によっては民間、そして、公的な補助金等も活用できないかといって親身な相談に乗るといようなこともしっかり考えていく。業務改革の一環としての広聴だというふうに理解をしていただければ結構かと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そういった市民の皆様の福祉のためにするというのも大事なんですが、もう一つ、いわゆる総合戦略課じゃないですけども、例えば、今、刻々と変わる国の情勢とかなんとか、そういったものを日々察知しながら、嬉野市の方向性を決めて、そっちに向かって各課横断的な総合プロデュースみたいな、そういった課が必要じゃないかなと私は思っていたんですけども、企画政策とかぶるところもあるかと思いますが、言ってみれば企画と政策を分けて、企画の部分をもっと肥大させたような、そういった総合戦略、そういった課も必要じゃないかなというふうに思っておりました。

そのことが1つと、もう一つ、市民ニーズの把握という意味が、隣の東彼杵町さんが何かおもしろいことをやっておられるので、ちょっとお尋ねになってみればと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「総合戦略のこと」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案のその辺の総合戦略的な部署というふうに、私自身、名称の違いだというふうに思っております。そういった部分も情報収集の中で、当然、市民とも向き合う、そして、国の動向も見きわめながら、そこら辺をトータルコーディネートするのが広報・広聴戦略課の役目であろうと。

私も企画政策課としては、まだそれを名称としては残すというのは、そこは総合計画の策定とか、そういう実働部隊としては、やはり企画政策課が担うべきものだろうというふうに思っておりますので、その辺の連動をうまくとりながら、議員御提案の、実質的にはそういった動きになろうかというふうに私も考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、15節．工事請負費について。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ため池の環境保全ですね、つけていただいております。この事業は、嬉野の環境を守るためにも必ず継続的にやってほしいということで、いろいろ問題ではなく、資金の手当を継続的にやって事業を進めてほしいということでの提案です。市長、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らく今回予算に上げた市管理のものとしては、今回の予算のものであります。あとは区の管理のものが多いとは思いますが、その辺はまた、この予算の審議とは別のところで、やはり議員のおっしゃるとおり、その辺の環境保全、防災の面でも、いろんな面でもさまざまな角度から検討が必要だというふうな認識は持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

一回きりの環境保全の事業ということだったので、ぜひ継続ということで私のほうからお願いで、質問を終わります。

○議長（田中政司君）

答弁はよろしいですか。（「答弁はいいです」と呼ぶ者あり）

次に、15節．工事請負費について。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これも理解しましたので、大丈夫です。取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく15ページから16ページの1項．総務管理費、6目．企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、企画費の旅費に関してお尋ねします。

主要事業説明書の8ページに関して、普通旅費の本年度の事業費内訳のところに、普通旅費の京都、滋賀、奈良視察旅費2名ということで予算が計上されてありますが、具体的な研修先の地区と研修の目的、内容、いつごろを予定されているのかをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この研修地につきましては、経済産業省が地方公共団体における買い物弱者支援関連制度一覧というものを出示しております。これは全国で今いろんな取り組みが始まっております。この一覧から、うちのほうでどこかいいのがないかというところで選定をしております。その中で、京都府城陽市、滋賀県高島市、奈良県王寺町を選んでおります。

京都府城陽市につきましては、高齢者外出支援事業として取り組みをされております。こちらにつきましては、嬉野市が公共交通を生かした事業として参考にできるんじゃないかと思っております。

それから、滋賀県高島市、これは支え合いの社会づくりのための移動販売事業として取り組みをされております。こちらにつきましては、第2次総合計画に盛り込んでおります農福連携の参考にできるんじゃないかと考えております。

それと、奈良県王寺町につきましては、奈良大学と共同で高齢者買い物困難者実態調査に当たられております。まずは地元住民の意見を把握することはもちろんなんですけれども、地元大学との連携、この分で参考にできるんじゃないかと考えております。

あと、時期としては、相手さんがおりますので、調整をして8月ぐらいまでには視察を終えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。今、所管の課長の説明、答弁をお伺いしていると、福祉に関する福祉色が強いと。確かに市長の政策にも上げられていたように、農福連携とか買い物弱者の交通対策とか、いろいろそういったところでの研究だと思いますけれども、すみません、これは2名というのは、具体的に例えば、企画政策課から1名なのか、もう一人は担当の福祉課から行って合同で2名なのか。それとも今回は企画政策課だけで行くよというような、具体的な考え方がどうなのかはちょっと聞きたかったところがありますので、その点に関して聞かせていただけたらと思っております。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

職員2名は、企画政策課職員の2名です。公共交通を担当している職員、それと、総合計画を担当している職員、こちらの2名が視察に行く予定にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。企画政策課のほうでこういう研究に行かれるということで、今後、研究に行かれたことを施策に展開していくということで、例えば、研修報告会があったり研究報告会があったりするんですけども、そういう報告会などは考えられていないのかということと、あと、研究に行った報告というのはどうされて、それをどういうふうに施策展開していこうとお考えになられているのか、それを所管のほうと市長のほうとお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

報告会というものは視察内容によりけりなのかなと思っております。ただし、この分につきましては、先ほど諸上議員がおっしゃられたように福祉関係にもかかわってきます。福祉担当のほうにも恐らくうちのほうの仕入れてきた情報、取り組みとか、参考になる部分は当然伝えていくと。これが全庁的にも非常に参考になる取り組みじゃないかということで判断すれば、これは報告という形で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

報告については、実はこの予算をお願いするに当たりまして、私が直接この買い物支援に対する研究の調査の予算を組んでくださいということでお願いした性質のものでございます。

3月議会においても、山口虎太郎議員から買い物支援対策整備についての御提案もいただきましたし、もちろん私自身も、やはりこれから高齢者が住みなれた地域で暮らしていくには、諸上議員も今回、生活支援体制についても質問をいただきましたけれども、やはり地域の足として、日常生活を、食事とか、そういう買い物というものをしっかり支援していくことが住みなれた地域で住み続ける大事な要素だろうというふうに判断をいたしました。

そういう中でございますので、当然、出張の復命書に目を通すことはもちろんですけども、やはり私もその調査の結果については、直接興味関心を持って担当課長並びに職員に対して結果を聞いてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

続きまして、19節、負担金補助及び交付金について。諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

空き家バンクリフォーム等助成事業についてです。

せんだってからの一般質問で、空き家バンクに登録されている件数は4件ほどとお聞きしておりますが、今回、リフォーム等の助成について非常にいい取り組みだと思えます。

そこで、多くの方に知ってもらいたいという私の意向がありますけれども、その広報や周知の方法に関しては、具体的にどのように考えられているのかをお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

市報、市のホームページ、それと、現在、空き家バンクの登録者、それから、空き家調査で改修が必要とされる物件の所有者、こちらあたりに通知を予定しておりますし、これはまだ税務収納課とは協議をしていないんですけれども、新規の空き家、この部分もふやしていくことはできませんので、このあたりは相続人代表への通知とか、そういうところに織り込むことも考えていきたいと思っておりますけれども、こちらについては税務収納課と協議をこの後していきたいと思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、増田朝子議員。まず、旅費ね。

**○8番（増田朝子君）**

買い物弱者等対策研究事業、普通旅費の分でまず質問をさせていただきます。

こちらは先ほど諸上議員の質問の中で大体理解できましたけれども、説明書では8ページなんですけど、京都、滋賀、奈良と3カ所行かれるわけですか。2名ということで計上されていきますけど、何日間、何泊の予定で行かれるかということ。各視察先にどれくらいの時間をかけて行かれるのか、3カ所ですね。そのことをお尋ねします。

あと、今後の取り組みというのは、先ほど視察後の内容の報告はというふうにするかということで、特別にはということ、市長は関心を持っておられるので、報告をしていただくというか、そういうふうにはあるんですけども、例えば、今回3カ所行かれて、どう

いうふうに今後の事業展開をされるか、すみません、もう一度お聞きしたいんですけども、今後、例えば、3カ所行かれたと。じゃ、次回はほかの課の人とも、担当課とも行きたいとなった場合に、今回は15万円で1回だけの計上なんですけれども、今後のそういう視察というのは計画されるものなんでしょうか、それをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

視察につきましては、2泊3日を考えております。近畿地方といえども、移動の時間等が結構かかります。

それと、時間なんですけれども、相手さん、これは自治体以外の団体さんにも御意見あたりを聞くようにしておりますので、時間は相手さんの御都合もありますので、はっきりしたことはお答えできません。

それから、事業展開なんですけれども、先ほど言いましたように、公共交通に生かしたいとか、そういうことを言いましたので、そちらの事業展開を考えております。

それから、次の研修なんですけれども、今回、まず近畿地方のほうに行ってもらって、どういふものかをしっかり報告を受けて判断していくことになっていきますけれども、先ほどちょっとお見せしましたように、全国自治体の中でいろんなものを取り組みされています。ここでまだまだ参考にできる分野があらうかと思っておりますので、このあたりをもう少し見て、その結果あたりを照らし合わせて、必要とあれば次の視察も、うちだけじゃなくて、ほかの課の者と一緒に行くのも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

訪問先での団体の方の意見とかもお伺いできるということで、本当に今回の視察というのは、全国的な課題であります移動手段とか、買い物難民の方とかありますので、ぜひこういうことは積極的に取り組んでいていただいて、施策につなげていただきたいと思います。この質問は終わります。

次に、19節の地方創生推進交付金（デザインウィーク事業）ですけれども、説明書では9ページになります。

この事業も今年度で3年目ですね、5年事業とお聞きしてはいますけれども、これまでのデザインウィークの成果と今年度の事業の内容をお伺いします。これが1点です。

それと、5年継続事業ということなんですけれども、絶対5年事業継続しなければいけない事

業なのか。例えば、途中でやめるということはないわけですよね、ずっと。そこのお尋ねです。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

まず、成果でございますけれども、第1回目が昨年2月、うれしのあったかまつりと連携した形で実施をしております。第2回は、和をテーマにした事業を昨年11月に開催をいたしております。第1回、第2回とも市内外から多くの方々に来ていただきまして、嬉野市の魅力発見ができたものじゃないかと思っております。

それと、今回、この事業につきましては、青森県の弘前市、田舎館村、それから大鰐町、この地域連携事業として、それぞれの地域資源でありますリンゴですね、それから、嬉野市の紅茶、これを生かしたアップルティーの商品開発も行っておりますので、嬉野市の新たな商品が誕生することを期待しております。

それから、今年度につきましては、今、デザインウィーク側と協議をしている段階でございます。まだはっきりした事業内容は固まっております。時期についてもまだはっきり決まっております。

それから、本事業につきましては、5年間、地方創生推進交付金事業として国で採択をされておまして、事業としては5年間認められております。これは毎年度申請をして、実績報告とかも出しておるんですけれども、場合によっては、これは効果がないんじゃないかというものを国のほうが判断をしたら、5年間の事業認可は受けておりますけれども、途中で切られるという可能性も秘めております。

ただし、この事業につきましては、先ほど言いました地域連携事業として青森県の3市町と連携しておりますので、5年間継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

このデザインウィークは本当に、負担金ということで1,000万円ですけれども、嬉野市への郷土愛を育み、ともに未来を担う人材の育成ということが目的なんですけれども、それを本当に盛り込んで毎年事業としてしていただいていると思います。

負担金の支出先として嬉野デザインウィークコンソーシアムと。いろんな事業の内容、まだことしの分は決定していないということですが、嬉野市の意向として細かくこういうことをお願いしたいとかというのはありますでしょうか。こういうふうに事業を進めて

ほしいとか、希望とかですね、今年度のはないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、今年度の事業につきましては、実は先月も東京のほうに行って打ち合わせをして、こちらのほうの希望を出しております。これまで3回ほど協議をしているんですけども、ちょっとここではっきりこういうものを出したいというのが出せないというのは、関係団体さんの協力がないと実施できないというものがございまして、相手さんへ打診がまだ完全にできておりませんので、申しわけないんですけども、今の時点ではまだ未定ということの答弁しかできません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、このデザインウィークについては質問を終わります。

次、空き家バンクリフォーム等助成事業についてお伺いします。説明書では11ページになります。

こちら先ほど諸上議員が質問されましたけれども、現在の空き家バンク登録数と、過去の空き家バンクの活用状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、空き家バンク登録件数4件でございます。こちらにつきましては、平成24年度の制度施行以来、登録件数15件、そのうち成約件数は9件でございます。

内訳を言いますと、売買3件、賃貸6件でございますけれども、こちらの活用というのは大体住宅形態でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回のリフォーム等の助成金というのは、この空き家バンク登録の物件に限るわけですね。だから、まずはやっぱり登録数をふやすことが先決じゃないかなと思いますけれども、

先ほど諸上議員への答弁に対して、ちょっと聞き取りにくかったんですけども、調査の結果で働きかけるということですかね、空き家登録数をふやすためにというのは、どういう計画がございますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

空き家バンク登録数、うちは4件と今お答えをいたしました。これは他自治体と比べて非常に少ない数です。原因を探る中で、まず考えられるのが、やはり古い、改修が必要だという物件が余りにも多いということがございます。こういうのを今回の予算で活用していただくことで、空き家バンク登録数がふえていくんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、25節、積立金について。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

1点だけ。これは果実運用ではないですよ。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

果実運用ではございません。

○議長（田中政司君）

次、25節、積立金について。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

午前中もかなり質問があつておりましたけれども、私は支出のほうで出しておりました。

応援基金、午前中の話では、定率はちょっとしないということで説明があつておりましたけれども、私が考えるところ、せっかく市長の重要施策の一つ、子育てですね、それから、企画政策課の強力な意見、計画ということで言われていましたので、その事業が早期に実現するためには、700万円の積み立てぐらいでは何年かかるかわからないような事業になってしまいますので、規模的に1割程度、今年度でいうと5,000万円ぐらいはどんとつぎ込んで、早目の完結をして、納税者に見える化を、スピード感を持って見える化をしたほうがいいんじゃないかなという提案をいたしますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

午前中にも答弁をしておりましたけれども、定額定率での積み立てを考えていないと。理由といたしましては、繰り返しになりますけれども、寄附額がちょっと見込めないということと、翌年度事業のほうにもふるさと応援寄附金を充当していく必要があります。この分と、子育ての部分と、この事業をきっちり見きわめていきながら金額を決めていきたいと考えております。極端に言うと、今年度は17億円か予算を組んでおりますけれども、積立金じゃなくて寄附額なんですけれども、かなりうちのほうに金額が来たよと、寄附額が、申し込みがあつてですね。そうした場合は、当然、多くの額を積み立てることができるんじゃないかと思うんですけれども、逆に積立額がそこまでちょっとふえてこなかったということからいくと、ほかの事業も先ほど言いましたように、進めていく必要がございますので、この子育て夢基金にばかり充当できないという部分もございますので、このあたりはうまくその年度年度の寄附額と次の年度の事業、このあたりを十分に見きわめながら充当、積立額を決めていきたいと思っております。

以上でございます。（「同じ質問で市長」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

もう議員の御発言のとおり、思い切った積み立てをすれば、それだけメッセージとしても伝わりやすいというのは私も認識をしておるところでございます。なので、見通せる段階になってから、やはり少し考えなくてはいけないのかなというふうには思っておりますので、その辺の税収がどのぐらい入るのか。ちょっと今が特に不安定な時期でもございますので、少し時間をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

午前中もありましたけれども、今、あとどれくらい積み立ててればいいのかということとはなかなかまだ見えていないと、計画していないということでしたけれども、そこら辺を早く計画をしていただいて、早期完結を私は望みますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。市民にも見える形でのふるさと納税の使い道とか、納税者に対しても見える形がいいんじゃないかなと思いますので、そういうふうに提案いたします。何かあれば。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

当然、その辺のふるさと納税は貴重な財源でございます。森田議員から今回の一般質問の中でも関係人口というようにお話をいただきました。今後、嬉野に対して愛着を持ってかわり続けていただくためにも、そういったメッセージ性のある使途を情報発信もしていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

買い物弱者等対策でありますけれども、今説明を受けましたので、大体中身については理解したところでございます。議会としても買い物弱者等についての対応は早急にとっていただきたいということで以前からも要望していたところなんですけれども、今回初めてこういう形で具体的に動いていただけるということで、先進地の視察ということでもありますけれども、現在、既に買い物弱者等対策は早急に進めなければならないような、周辺部においてはそういう状況になっていると思います。

そういった意味で、今回出ているんですけれども、対応としては非常に遅いんじゃないかなと思っております。今回、こういう形で先進地を視察して、具体的には嬉野の施策として、どこらあたりでそういう具体的な施策として実現しようと考えておられるのか。逆算していけばそんなに時間もないんだと思いますけれども、そういったことはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

3つの地域それぞれどういう目的で、こういうのに生かしていければということでお話をさせていただきましたけれども、内容によっては、すぐ取り組まれるもの、少し時間がかかるもの、そういうのが出てくるかと思っておりますけれども、先ほど来お見せしておりますように、買い物弱者等対策は全国ほとんど取り組みが始まっている。そういう中で、ようやくうちが腰を上げたという段階ですので、梶原議員が今おっしゃられたとおり、非常に嬉野市がおくれていると。そういうところもございますので、できるだけ早く事業取り組みができるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

中身的にはいろいろ対策というか、やり方というのはあると思うんですけども、当然、先ほど課長が言いましたように、市長、早急に進めていただくということでお約束していたきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう議員のおっしゃるとおり、やはり早期に取り組むべき性質のものであろうというふう  
に考えておりますので、課長もなるべく早期にということでは言っておりますので、私もその  
つもりで今回、本当にばたばたの中でお願いをしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

続きまして、地方創生推進交付金（デザインウィーク事業）ですね。先ほどよく聞いてな  
かった部分があったもので、再度質問させていただきます。

平成28年度からのこの事業でありますけれども、ことしで3年目ということで、これまで  
続けてきた具体的な効果はこういうところがありましたという部分があれば、お知らせ願  
いたいと思います。

それと2点目ですけど、デザインウィークコンソーシアム、嬉野市、嬉野市商工会、観光  
協会、佐銀、佐賀新聞社と、こういったところで連携しながらやっていくということで理解  
していますけれども、それでよろしいのかどうか。

あと3点目は結構でございます。

以上、この2点について質問いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

第1回目は、うれしのあったかまつりと連携した形で開催をいたしました。こちらにつき  
ましては、あったかまつりとの相乗効果といたしますか、非常に多くのお客さんに両方来てい

ただいたということで、嬉野市の新しい魅力発見、魅力の情報発信ができたんじゃないかと思っております。第2回は昨年、和をテーマにしたデザインウィークでございましたけれども、こちらにつきましても嬉野市ならではの和ですね、こちらのほうの情報発信ができたんじゃないかと思っております。

それと、地域連携事業として、青森のほうのリンゴと嬉野の紅茶を組み合わせたアップルティーの開発ですね、これが最終的には商品化して流通に乗せたいと思っておりますので、このあたりが5年間の間でぜひ実現をさせていければと思っております。

それから、コンソーシアムなんですけれども、コンソーシアム自体の意味といたしましては、共同事業体、互いに力を合わせていきましょうよという組織でございます。組織といたしましては、嬉野市、それから嬉野市商工会、嬉野市観光協会、佐賀銀行、佐賀新聞社で構成をしております。青森県弘前市も同じくコンソーシアム、青森はこれに地元の大学も入っております。今、5つの構成となっておりますけれども、とりあえずしばらくはこの団体でいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、コンソーシアム、この連携というのは、定期的に話し合いの場を持ったりとか、具体的な活動内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

コンソーシアムの役割といたしまして、事業計画、予定、決定ですね、それと進行管理、これを業務内容としております。昨年10月に設立をいたしまして、昨年は事業がほぼ固まった時点でこの会を開かせていただいたんですけれども、今年度も事業が固まれば、この会議にも諮っていききたいと、そこで決定をしていただきたいと思います。（「ちょっとさっきの質問。具体的に、定期的に集まったりとかというのはしているのかという部分を」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

こちらの会議につきましても、定期的に集まっておるものではございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、続けて。積立金。梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

積立金については、取り下げます。

○議長（田中政司君）

取り下げですね。

続いて、19節、負担金、補助及び交付金について。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

通告の部分につきましては理解できましたが、当初がデザインウィークというふうな事業ですよね。ふわっとして、なかなかつかみどころがないなとずっと思っていたんですけども、いわゆるシティプロモーションでもありながら新商品を開発したり、あるいはクリエイターの人材育成、いろんな部分を含んでいるとは思いますが、実際問題、先ほどから答弁の中でコンソーシアムという言葉が出てきておりますけれども、事業が毎年違ってきているわけですよね。じゃ、どこを人材育成しようとしているのかなというのが1つ。

もう一つは、新商品で全面的にアップルティーの開発というふうなことを言われておりますけれども、現時点の状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザインウィーク事業そのものが非常にわかりにくいと、いろいろ御指摘がありましたけど、今、人口減少社会において、クリエイティブによるまちづくり、これが必要なんだよというところから、新しいデザイン、アイデア等を生かして、地域資源を生かしながらまちづくりを進めましょうよというところでのデザインウィークでございます。

その中の目的といたしまして人材育成がございますけれども、今まで第1回に関しましては、先ほど答弁いたしましたように、あったかまつりと連携した形で、子どもたちはあったかまつりの中で自分たちで物をつくっていただきました。そういうのが行く行くは人材の育成につながっていくんじゃないかと思っております。

それから、アップルティーの開発状況ですけれども、こちらにつきましては、物はほぼ完成して、ネーミングも決定をいたしております。ただ、問題は、これをいかに流通に乗せるか。今このところを専門の業者に当たって検討をしている最中でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そのアップルティーの開発段階で、ちょっと聞いたんですけど、現実、弘前市でやっているのか、うちでリンゴを持ってきてやっているのか、お茶を送ってやっているのか、どっち

かわかりませんが、ちょっと聞いた話では、弘前から数個のリンゴを送ってきて、紅茶研究会のほうで開発してくださいよというような投げかけがあったと聞いたので、この力の入れようにはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺どうなんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今現在は青森の方からドライフルーツを送っていただきまして、紅茶振興協議会のほうで調合、どのくらいの割合でつくったほうが味が一番おいしく出るのかと。そういうのを何回も重ねられて完成をしたところでございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

説明がありましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく16ページの総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

企業誘致ビル整備事業についてお尋ねします。説明書の13ページになります。

こちらは今回、公有財産購入になっておりますけれども、今後のスケジュール等をお伺いします。

あと、今後建設になるかと思っておりますけれども、建設費の見積もりはできていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ビルの完成は来年秋以降を考えております。これに合わせたスケジュールを今のところ組んでおります。

あと建設費なんですけれども、これは将来負担がどのくらいなるのか、整備手法を今検討している最中でございますので、維持管理費等も出てきます。嬉野市の財政負担を伴いますので、このあたりを今精査している段階でございます。というところから、整備費について

は現在のところ幾らというところでは決まっておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

完成の予定は来年秋以降ということで、建設費としては、今のところまだ数字としてはあらわれていないということですが、合同常任委員会の中には駐車場が70台ということでお話をお伺いしています。今のところ、大体計画としては3階建てということだったんですけれども、1社は今、企業誘致されているペッツベストさんが入れるということですが、あと、今後、企業誘致として、IT関係の融資的なお話はまだその後ないでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

整備ビルに入居、ペッツベストさんは1社決まっておりますけど、残り二、三社、2社程度、何とか入っていただきたいというものがございます。IT企業を含めて、事務系のオフィスに働きかけをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、働きかけをしているところということは、まだ具体的にそういう問い合わせがあったりとかはないということでしょうかという確認と、あと、以前に、これは佐賀県の補助も含めて、伊万里市さんとか佐賀市さんとかですね、企業ビルがあっているけど、なかなか入っている企業が厳しい状況であるということをやっと新聞でも見たんですけれども、そのことに対しての今後の企業誘致のあり方とその取り組みをお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この事務系の誘致企業に関しましては、佐賀県も今、工場団地のほかに、こちらのほうの事務系の誘致に力を入れております。佐賀県の情報あたりを得ながら、今、可能性のあるところは、すぐ何とかうちのほうにもということで声をかけております。ただ、こちらのほう

に企業さんのほうがなかなか顔を向いてもらえないというのが実情ではあります。ただし、今後も少しでも可能性があれば食いついていきたいと思っております。

あと、伊万里市さん、佐賀市さんのことをおっしゃられました。佐賀市さんは、新聞報道で御存じかと思えますけれども、好調だということで報道がなされております。伊万里市さんが企業誘致ビルを整備したものの、企業さんが最初全く入らなかったと。その後、1社入居されましたという報道がありました。実際に見に行きました。建物も立派なものが位置的にもいいところにはできておりました。その中で伊万里市さんとも話をしたんですけど、伊万里市さんも戦略的な自分たちの誘致活動ですね、戦略を立てて誘致活動をしているものの、なかなか埋まらないということをおっしゃられておりました。長崎市にも実は誘致企業ビルができておりますけれども、そこもなかなか苦戦をしているというところがございます。

何とか嬉野市も、せっかく新幹線の駅前という一等地にビルを整備しますので、この優位性を首都圏の企業さんのほうにPRして、何とか2社ぐらい入っていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく公有財産購入費で、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

これは土地購入費なんですけど、ビルの概要についてお尋ねしていいでしょうか。

○議長（田中政司君）

土地購入費やもんね。

○13番（山口政人君）続

もうこれ以降は賃借料のみですよ、議会上がるのは。

○議長（田中政司君）

ビルの建設費用の……

○13番（山口政人君）続

ビルの建設の概要。

○議長（田中政司君）

また上がってこんかな。

○13番（山口政人君）続

いやいや、上がってこんでしょう。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時32分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そしたら1点だけ。

この購入費は、土地開発公社の購入した単価なのか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

こちらにつきましては、土地開発公社が所有の土地、こちらのほうを今回買い戻しという形で購入をするわけですが、この価格については、この土地区画整理事業内の買収単価によるものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

続きまして、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

新幹線前の企業誘致ビル整備事業ですね。その中で路線価格というのが当然あると思います。そういう中で、路線価格より高いのか低いのか、これが第1点。

第2点目に、もし場所選定がもう決まっているのであれば、どこなのか。私としては、一応駅舎前がよかったのではないかという観点でお尋ねします。

3点目に、財源として、ほぼふるさと応援寄附金を使われております。この点について説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1点目の路線価の件なんですけれども、こちらにつきましては、ビルの建設予定地の場所が現在道路も入っていないところございまして、路線価自体まだ設定をされておられません。

それから、場所なんですけれども、これはもう決定をしております。参考資料といたしまして、この地図を議員の方にはお配りしておりますけれども、この赤い部分、こちらのほうに決定をしております。こちらは駅の東側というところございまして、駅の西側、駅前というところなんですけれども、こちらにつきましては、もう既に構想がございまして、こちら駅の東側で今回建設をいたします。

それから、ふるさと納税の財源を使っているということですが、このふるさと応援寄附金の使い道については、寄附者の希望に沿って事業に充当しております。その中で、夢ひろがるまちづくりというのがございます。こういうのに企業誘致ビルの整備が値するんじゃないかというところから、このふるさと応援寄附金を充当しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ふるさと応援寄附金は、やはりいろんな使い道があるというのは当然私たちも一応勉強しましたけど、そういう中で、今回、子どものためのそういう基金をつくるのか、いろんな形で言われておりますので、私としてはもう一考して、そういう子どもたちのために別にふるさと応援寄附金を増額しておってもよかったんじゃないかなと思ったもので、今度、課長のほうにお尋ねをしました。その点市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、子どもに重点的な投資をするというのがメッセージ性としても非常に高いというのは繰り返しているところではございますけれども、今回、ふるさと納税以外を充当するとなれば、どこかから持ってくるということにはなりますので、そこは出どころは一緒なので、今後、その辺の子育てへの重点投資というのは考えてはおりますので、提案として受けとめたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

来年度もこういうふるさと納税が順調に続くなら、今の形でも構わんと思うんですけど、できれば議員の皆さんも言われるように、子どもたちのためのそういう資金というものはやはりきっちりと確保して、そしてまた、そういう状況がなくなったときには、そういう形でまたいろいろ考えていけばいいと私は思うんです。ベースに使うのは、やはり子どもたちのためのそういうふうな基金として、もっと増額した形での使い方というものを研究していただきたいということで私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

次に、同じく16ページの第1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告

がありますので、順次発言を許可いたします。まず、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

地域振興事業費の旅費に関してなんですけれども……

○議長（田中政司君）

これは結婚支援推進について、旅費、委託料、使用料という形、一遍に行くと。この事業全体でよかいですか、それとも、一つ一つ質問ですか。（「全部一緒によかいです」と呼ぶ者あり）はい。よかいです、どうぞ。

○2番（諸上栄大君）続

まず、この旅費に関して教えていただきましたかと思いますが、普通旅費が計上されてありますが、どうしても私わからなかったのです、お聞きします。

事業説明書の中では、事業内訳の説明で普通旅費、職員2名、1,700円掛ける1.3、2人掛ける1回というような記載がありますが、この1.3というのが私わからなくて、そこだけ。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

この旅費のところの1.3というのが、政令指定都市に行く場合というのが基本の1,700円掛けるの1.3ということで率を掛けることになっております。これは市の旅費規程のほうで決まっております、その分を適用させていただいているところです。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。わかりました。

それでは次、委託料に関してお尋ねします。

委託先と事業内容の詳細がわかればと思いますので、具体的な事業内容の詳細を教えてくださいたいと思います。

それと、使用料及び賃借料の説明の中で、施設使用料800円掛ける33人、この33人の算定根拠がわからなかったのです、そこを教えてくださいたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

委託先ということなんですけれども、今回の補正予算の提案をさせていただいておりますので、議決をいただいた後に委託先と契約を結ばさせていただくということになります。委託

先については、コミュニケーション能力向上講座や結婚支援サポーターに対する効果的な結婚支援の仕方の研修など、総合的に支援ができて、成婚率の高い実績をお持ちの事業者をというふうに考えているところです。

事業内容の詳細ということですが、事業内容の詳細については、平成29年度の事業を継続したいというふうに考えております。サポーターさん、相談員さんの研修、バス旅行、ディナーパーティー、心理学のワークショップ、心理学セミナー等を予定しております。また、昨年度から県の事業で、さが出会いサポートの事業を今年度も嬉野市で月に1回、木曜日をお願いできることになっておりまして、その分もそのまま継続したいというふうに考えております。

あと、今年度は特に近隣他市との連携も考えているところです。

あともう一点の施設の利用料、これは800円掛ける33人の、この33人の部分かと思うんですが、この33人というのはバス旅行の人数を計画している人数を挙げております。この人数についてはもちろん、参加の人数等によって変動する場合もあるかと思っておりますけれども、予定としてはこの人数を挙げさせていただいております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございました。

まず、33人、バス旅行の人数ということで教えていただきました。これはもし募集して、多くなった場合は改めてまた予算ばかけんしゃつとですかというのと、このバス旅行は、何の目的があってバス旅行に行かれるのかというところをもう一回確認させていただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

この33人のうちの3人というのが、職員の2名と相談員1名の3人も含まれていまして、30人というのが募集をかける男の人15人、女性15人の30人ということで計画を立てているところです。もしも、これよりも応募者のほうが多くなった場合ということですが、その場合は抽せんを行うことになるかと思っております。

それと、このバス旅行は何のためにということですが、結婚支援事業の分ですので、結婚支援に関するということで、出会いの場の創設と、この中で研修というか、一人でも多くの方を婚姻に結びつける場の提供ということで予定をしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

引き続き、UDおもてなし体制整備事業について、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

委託料、ユニバーサルデザインおもてなし体制整備事業についてお聞きします。

今回、説明書の中の事業の内容を見ておりましたところ、旅館内避難点図作成に3旅館分の予算計上があったと思いますが、その3旅館というのをどのように選定されたのか、選定理由が1点。

また、今後この避難点図作成というのは、私も非常に大事なことかとは思いますが、今後の計画はどのように考えているのかということをお聞きしたい、それが1点。

もう一つは、ほじょ犬ウェルカム事業、これに関してのマップ作成というのが記載されていたように思いますが、このマップを作成してどのような活用をされるのか、その考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

まず、旅館内避難点図作成についてお答えをしたいと思います。

この避難点図作成というのが、平成28年度に3旅館、この分の点図作成をしております。高砂、清流、千湯樓となっております。29年度が、これも3旅館、この分は和楽園、山水、初音荘さんのほうで点図作成をしております。30年度は予算の議決をいただきましたら、これまでもこの事業をお願いしておりましたバリアフリースーツアーセンターと委託契約を結びまして、旅館に打診して決定をすることになるかと思っております。理想としては、全旅館を今後網羅できればというふうに考えているところです。

次に、ほじょ犬ウェルカム事業のマップ作成ということですが、マップ作成ということで一応ここに持ってきてはいるんですけども、（資料を示す）こういうマップを、これともう一つ持ってきていまして、（資料を示す）こういうのをセットにして、料飲店組合さんのほうに実際置くようにしております。あと、この分で今、31料飲店組合さんの分を今つくってはいるんですけども、またさらにどんどんふえておりますので、この分の作成をしたいというふうに考えているところです。このマップについては、料飲店の新規店舗と商店、シーボルトの湯などへも呼びかけて拡大版として予定をしております。マップの配布等についても、バリアフリースーツアーセンターはもちろん、協力店にも配備しつつ、ほかに九州盲導犬協会や佐賀県視覚障害者団体連合会などにお配りしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

また、てくてくラジオメンテナンスについてということで書かれていましたが、このてくてくラジオに関して、現在の保有台数と稼働率の状況、また、今回、言語変更の吹き込みということで記載されていますが、何カ国語の対応であって、またそれがふえるのか、減るのか、そういうふうな状況を聞きたいということと、もう一つ、現在、貸し出し、返却、この取り扱いに関してはどのようにされているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

てくてくラジオの保有台数については、発信機が平成29年度末で63台、受信機は平成27年度に100台購入をしております。設置場所は、商店から公的な施設等に設置をしているところです。受信機については設置箇所100台分を旅館、ホテル、特にUDルームを保有されている旅館を中心に、交流センター1件も合わせたところで35台。塩田津町並み保存会に10台、バリアフリースペースセンターに55台を配置しているところです。

稼働率についてのお尋ねですけれども、稼働率は平成29年度で113件利用がありました。

あと、このてくてくラジオの吹き込みの外国語については、英語、中国語、韓国語となっているんですけれども、内容の変更の必要性によっては、英語、中国語、韓国語の全て、またはその中から選ぶことになってくるかというふうに考えております。

以上です。（「もう一点、貸し出しに関して。貸し出しと返却の取り扱い」と呼ぶ者あり）

貸し出しについては、先ほど受信機を設置しているところで貸し出しをするんですけれども、そのときにお金を500円預かりまして、戻されたときにその分を返却するような形をとっております。それを持っていかれて、いろんなところを回られてそれを返されるというようなシステムをとっております。

それと、平成28年度までは全てがそういうふうにしていたんですけれども、29年度については一部をその場所で借りれるようなところもつくろうということで、そのままそこで持っていけないような形で、鎖じゃないですけど、そういうのをつくって、そこで聞けるようなものも一部計画をしていたところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。

そしたら、今、貸し出し、返却に関しては、1カ所のところで全てしなければならない、500円の貸し出し料というか、そういうふうな状況でしなければならないと理解したんですが、私は……（発言する者あり）すみません、もう3回目なので、私としては何が言いたかったかと申しますと、これを貸し出したときに利用した人がいろんなところを回られますよね。それで、もし貸し出したところと返すところが1カ所だったら、また戻ってこないといけないというようなのが一番懸念するところであって、それを、どこでも登録されているところが市内各所にあるんだったら、そこへ返せて、後で全部回収できるようなシステムが構築されれば、これを利用される方の利便性というのはかなり高くなってくるんじゃないかなと思って、そう考えているんですけども、現状としてはそれをやっていらっしゃるのかどうかという、さっきの答弁で僕はわからなかったので、もう一度そこを踏まえての考え方をお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

それを聞いて、それで最後には。よかと。

**○2番（諸上栄大君）続**

それと、もしそれができていなかったら、そういうシステムを構築していただけるような工夫と申しますか、配慮と申しますか、そういうところを踏まえてのお考えを聞きたいと思います。担当課及び市長のほうにお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

今、1カ所だけというわけではなくて、受信機の設置箇所が旅館とかホテルとか、そういうところがございますので、その借りられたところに返していただくというようなことになるんですけども、旅館、ホテル、交流センター、塩田津町並み保存会、バリアフリースペースセンターですので、その場所というのは何カ所かございます。旅館も数カ所、保有旅館が12件ございますので、そういうのを考えると、1カ所だけに全部戻ってくるわけではありません。それで、先ほどおっしゃられたように、旅館とかだったら荷物をそのまま預けてということもあるかもしれないんですけども、バリアフリースペースセンターとか、例えば、塩田津町並み保存会で借りて、ほかのところもそれを利用したいということで持っていかれた場合ということがあったものですから、29年度、一部そういうのを考えながら、次の30年度に向けて、その受信機自体をその場所に置いておけば、そのまま使えるんじゃないかということを考えておまして、そこら辺の整備を進めていきたいなということで、バリアフ

リーツアーセンターのほうとは考えて、その場で使えるように、その行った場所で、施設で使えるような方向性を考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

すみません、私としてはどのような答弁を差し上げればいいのかというのが、すごく困るところではあるんですが、利便性を高めるためにいろいろ担当課と勉強してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、委託料で増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、9目、地域振興事業費、13節、委託料で同じくUDおもてなし体制整備でお尋ねしたいと思います。

説明書では21ページになります。合同説明会のときには、なかなか事業の見直しも含めてということで説明があったんですけども、この予算がずっと27年度も前からあっているんですけども、前年度の29年度の主要説明書を見ておりますと、最初に27年度が760万円、28年が600万円、29年が400万円と。今年度、30年が232万2,000円ということですけども、予算がずっと減っておりますけれども、この30年度の説明書の中では、人件費と事業費の予算額が示されておりますけれども、これまで28年、29年度の、先ほど申しました600万円と400万円の事業費と人件費の割合をまずお尋ねしたいことが1点と、昨年度の事業の内容と今年度の事業の内容が若干変わっておりますけれども、その違いとか、継続されているものもありますけれども、昨年度実行されたものが、事業化されたものがどうだったのかというその効果ですね、それも含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えしたいと思いますけれども、先ほどの諸上議員に対する答弁の中で、申しわけありません、金額を間違っておりましたので、金額は1,000円の預かりでした。500円ではありませんでした。すみません、申しわけありません。

あと、旅館さんからの貸し出しのときは、宿帳で身元等が確認できますので、もし持って帰られた場合は追えますので、その場合は1,000円の預かりはしていないということです。

すみません、間違っておりました。

先ほどの増田議員に対する答弁に移らせていただきたいと思います。

28年度と29年度の人件費の割合ということですが、今、手持ち資料として人件費の割合というところを持っておりませんので、人件費の割合が必要ということであれば、また後で資料のほうを提出させていただきたいと思っております。

あと、昨年度と今年度の事業内容の違いということですが、このUDおもてなし体制整備事業というのは、ここにも書いていますとおり、27年度からの事業となっております。この中で、継続してしていく部分もありますし、もう既にある程度成果が達成できているようなものもあります。その中で、先ほども答弁をしましたが、旅館内の避難点図等に関しては今後も続けていくようなものということで、この分の予算とかを上げさせていただいているんですけれども、その主なものの違いというのは、ガイドさんの育成というのが、今回の分の予算では厳しく減額になっておりますので、ガイドの育成の部分が外れております。あと、新規にまた計画をされていた分があったんですけれども、その分の事業についても今回の予算では不足をしますので、上げることはできないでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

私は28年、29年度の人件費といったのは、事業費自体はそう変わらないんでしょうかということをお尋ねした分です。あとの分が人件費で、例えば、今年度が1人だったら2人とか、3人分の人件費の減額がこうなったのかというお尋ねだったんですけれども。

それと、先ほど言われました前年度の観光ガイドというのがありましたけれども、私もこれは気になっていて、この事業は成果とか取り組みがされたのかなど、今回も継続等はなかったもので、先ほど言われましたように事業の見直しというのがそういうことなのかということの確認と、そして今回、ほじょ犬ウェルカム事業とあるんですけれども、セミナー開催5万円の2回ですね。この内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほどの人件費と事業費の分の割合というのは、ついですが、人件費については今年度もほぼ確保したいと思っております、この分確保を……（「1人分ですか」と呼ぶ者あり）いいえ。1人分ということではなくて、バリアフリースターセンターのほうに事業を委託しておりますので、そのバリアフリースターセンターの中で、UDおもてなし体制事

業にかかわる分の人件費ということになりますので、バリアフリースターセンターはほかにもいろんな事業をされていらっしゃると思いますので、その人1人だけということではないです。今回主に減ったものは事業費ということになっております。事業費の部分が減ってきております。

あとガイドについてですけれども、事業を行われたのかということですが、ガイドのほうは昨年度、ガイドの育成ということで、実際、嬉野地区のガイドさんとの、嬉野地区というか、バリアフリースターセンターのほうで募集をされたガイドさんのほうと、あと塩田津のほうで町並みのほうのガイドをされる方との連携をされて、英語の通訳とかができる方がいらっしゃいましたので、佐賀大学の外国から来られている方とかをお呼びして、そういう連携をとってというような育成をされて、今後もそういう連携をとりながら、外国人が来られたときに、そのガイドで育成をされた人が行って、そういうのの通訳をしながら、1人は日本語で言って、1人が英語で通訳をしながらというような連携を今後もしていこうねというようなことで、そういう話等も去年の実績としてはできたところです。

ほじょ犬ウェルカム事業のセミナー開催の内容についてということですが、この分については、ほじょ犬ウェルカム事業ということですので、補助犬を、昨年度、議員も御存じだと思いますけれども、市のほうと料飲店組合さんのほうとウェルカム宣言ということで同時宣言をしたところです。今後、このほじょ犬ウェルカムという事業に賛同していただくようなところを拡大していきたいということで、料飲店組合さんだけでなく、ほかの組織の方たちにも拡大をしていきたいということで、こういうセミナーとかを開催しながらしていきたいということで予定をしているところです。

以上です。（「セミナーの内容」と呼ぶ者あり）

セミナーの内容についてですけれども、この予算がきちんと通った後に具体的にしていこうとは思っているんですけれども、この補助犬に対するような、補助犬を迎え入れるに関しての講座に関連したような講座等を含めてほしいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

3回目。増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

先ほど、去年の事業で観光ガイドの育成とかあったんですけれども、この事業自体は本当に観光も含めて必要な事業じゃなかったんじゃないかなと思ったときに、今年度は事業の中には入っていないんですけれども、例えば、今、観光課で行われているカフェこくさいじんというのがあると思うんですけれども、そういった方たちの中には、外国人の方が嬉野市に定住された方たちが自分たちで会をつくって、お互い英語を学んだりとか外国語を学んだ

りされているので、そういった連携も声かけとかかれて、この事業はぜひ必要な事業じゃないかなと思って見ていたんですけども、去年はなかなか事業としてはできなかった、少しはできても先に進めなかったというのもあるって、今回事業化されていないのかなと思っただんですけど、そういったこともいろんな事業と事業の連携ということも必要じゃないかなと思いますけれども、今後の、例えば、以前の事業も、やっぱりいいところは残していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

それは一般質問やもんね、もろに。要は。事業と事業で、これは一般質問になっですもんね。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

引き続き、コミュニティセンターの受付について、増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

16ページ、地域コミュニティセンターの受付で19万5,000円計上されておりますけれども、こちらの内容の説明をお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

地域コミュニティセンターの受付の内容の説明ということですね。この分は、久間地区と轟・大野原地区がことしの4月から開設されているんですけども、この分で、受け付け業務を市とコミュニティと連携して行う方法を4月から行っていましたが、やはりコミュニティの負担の業務が多いということも勘案して、ほかの施設との受け付け業務と同様に委託料を支払うということで、7月以降の分を、7、8、9、10、11、12、1、2、3、9カ月分、1万円掛けるの9カ月分掛けるの消費税ということで2カ所分というのを上げている分がこの金額になります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

久間のコミュニティは以前は別のところであっていただけですけども、そのときには発生していたわけなんですかという確認と、受け付けという、こういったことの受け付けなのか、その内容をお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

久間の地域コミュニティのほうですけども、もともと入ってあった久間の研修センター

のほうで受け付け業務をされていたとき、うちの予算ではなかったんですけども、ほかの農林課のほうの予算でその分の受け付け業務についての予算がついておりました。実際、どのようなことをされるかというのは、その施設に対する、今度、うちのほうでできています久間地区の地域コミュニティセンターの施設の中の研修室とかがありますけれども、調理室等の施設、そういったものの申請の受け付けと、あと、その分の料金等を払っていただくためのお金自体は納付書を渡してもらう部分、受け渡しですね、そういった部分と、あと鍵の貸し借りの管理、そういったことをしていただいているところです。あとダブらないようにとか、いろいろな面が受け付けであるかと思しますので、申請書の受け付け等をしていただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、確認なんですけれども、今回、新しく久間と轟・大野原のコミュニティセンターではそれが新しくなったわけなんですけれども、ほかのコミュニティに関してはそのままコミュニティセンターじゃないということで、そういうのが発生していないということで理解していいんですかね。ほかのところはもうセンターの借用とかはないわけですかね、そこら辺の区別が。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

ほかの研修センターとか、ふれあいセンター……（発言する者あり）ほかのコミュニティが入っているところは塩田のコミュニティがふれあいセンターに入られていて、五町田のコミュニティが五町田の研修センターとか、大草野が大草野の研修センターとかに入られているんですけども、そういったところでは別の課になるんですけども、そちらのほうで受け付け業務というのを行っていただいていますので、その分について発生していて、支払われていらっしゃいます。

以上です。

○議長（田中政司君）

同じく委託料について、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

同じく久間地区、轟・大野原地区のコミュニティセンター、これは清掃業務が入っていないんですけど、これはどうしたんでしょうか。これは半年に1回ぐらいは全体の清掃が必要

だというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

地域コミュニティセンターは、もちろん清掃が必要だというのは理解してはいるんですけども、この地域コミュニティセンターというのが、ほかの研修センターの施設と目的のほうで、地域づくりの活動の拠点として地域コミュニティの利用料等も免除にするなど考えてつくられた施設となっております。そのような点も踏まえて、今年度は特に新築をされたばかりの施設ですので、日々の清掃は原則使用後に利用者がもとの状態にするというのが原則だと思っております。そして、ほかの共同で使うトイレとかの清掃は、地域コミュニティのほうでお願いをしていきたいというふうに考えているんですけども、ただし、年度末とかに外側の、家でも大掃除をするかと思えますけれども、そういった部分については、市民協働推進課の職員も一緒になって、今年度はまだ新しいので、外周りも含めて共同で行いたいというふうに考えております。

ただ、次年度以降は、担当課としては専門の業者をお願いするなりして、年に一、二回、コミュニティセンターの全体的なワックスを含めた清掃を行うような予算をお願いしていきたいなと思っておりますけれども、これはあくまでも次年度以降の予算とかになりますので、確約ではなくて所管課の願望になってくるかと思えますが。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひお願いします。

それともう一点は、1カ月1万円の受付、こういった変な予算を組むよりも、管理委託というのは今ありませんので、いわゆる全庁的にして、その運営の形態によって指定管理とかいろんな業務であるとか、そういった方向に早く切りかえたら、こういった予算は組まなくていいんですよ。市長その辺どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしたいと思えます。

当然、公共施設の管理においては効率的な運用を図るべきだろうというふうに思っておりますので、当然コミュニティセンターもその一つになります。ですので、今後、担当課、そ

れぞれ施設の持っている全ての課が今後いろいろと検討する機会というのはありますので、利用料の件も含めて鋭意検討してまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

同じく13節、委託料について、梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

先ほど説明がありましたので、このUDに関しては、嬉野市にとっては非常に大事な施策ではないかなと私は思っております。ここに書いてありますように、27年度に国の地域住民生活等緊急支援交付金事業ということで、そのときは大きな金額が国から来たということでスタートしていると思いますけれども、これから4年たちまして、今そういった交付金もない中で一般財源でやっている。しかし、先ほど話がありましたように、バリアフリーツアースセンターのほうに委託でやっているんですけども、本当に一生懸命していただいているんですね。そういう中で、この事業そのものがそういった利益を生むような事業じゃなくて、書いてありますように、障がい者、そういった方に嬉野の温泉を快く楽しんでいただくと、そういったこともこれは嬉野市にとっては大きな事業ではないかなと思っております。

ここに、最初に通告書に書いていますけれども、先細りになっているんじゃないかと、減額になっているということですね。これについて今後、この事業をどういうふうに進めていくかと、継続していく上で市長としてはどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

私自身も、この佐賀嬉野バリアフリーツアースセンターのこれまでの嬉野の温泉地としてのイメージ向上にも貢献していただいたということも重々承知をしておるところでございます。しかしながら、国の交付金等、そういったところの財政的な基盤が今、若干揺らいでいる状況でございますので、ただ、私どもとしてはやはり人に優しいまちづくりというものを基本コンセプトにこれまでまちづくりをしてきたことも踏まえながら、やはり同様のサービス、よりよいサービスというのを提供していくのが私としても責務だろうというふうに考えております。

ある意味では、この事業自体、なかなか収益を生み出すということは難しいわけではございますけれども、ただ本当にとうとい志に支えられた、ある意味では皆さんの共感を得ることが可能である事業でもあるというふうに思っておりますので、今後、クラウドファンディングであったり、民間の財団の資金調達、あるいは私どもとしても、国、県の交付金事業も

しっかり調達をしていって、ますます活動の強化につなげていけたらというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、とにかく継続して充実したこの事業が進んでいくように要望しておきます。答弁はいいです。

○議長（田中政司君）

引き続き、委託料について、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

取り下げ。

議事の途中ですが、ここで15時35分まで休憩いたします。

午後3時21分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議事を続けます。

次に、17ページの1項、総務管理費、15目、コミュニティセンター費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

トレーニング機器について主要事業の説明が23ページに書いてあります。この件に関して、まず楠風館に設置予定と説明でありましたが、現在、トレーニング室と申しますか、利用できる開館日、開館時間、利用人員の状況等を聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

楠風館のほうになるんですけれども、開館日については毎週火曜日、火曜日が祝日に当たる場合は翌日が休みとなります。年末年始、12月29日から1月3日がお休みとなっておりますので、それ以外が開館予定ということになっております。

時間が本館のほうが午前9時から午後10時までとなっております。お風呂等については午前1時から午後8時半までとなっております、週4日、水、木、土、日が入浴可能となっております。

あとトレーニング室についての利用状況ですけれども、29年度……（「午後1時やろう」と呼ぶ者あり）午前——間違えました。午後1時です。お風呂については午後1時から午後8時30分までとなっております。

平成29年度の利用状況は、トレーニング室は延べ1,172人となっております。全体の入館者数は延べ2万3,414人です。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それと、合同常任委員会の説明の中で、今回のトレーニング機器、トレッドミルの購入に関してはアンケートをとったということで、報告をいただいております。その中で、アンケート実施、平成29年度トレーニングジム機器利用者状況調査結果というのをとられていたと思いますが、このアンケートの対象人数は具体的に何人で回答の結果というのが大体どれぐらい上がってきたのか、また、今回はトレッドミルの購入、これに関して絞って予算計上されていますが、ほかに何か要望等がなかったのかどうか、その辺もお願いしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

アンケートについてということですのでけれども、トレーニング室でのアンケートをいたしました。8月に、利用頻度調査等を11月から12月にアンケート調査として行っております。8月の調査は延べ101人、そのうち回答者が68人でした。重複もあると思いますが、一番多かったのがエルゴメーター——これはバイク型のこぎタイプのもので、トレッドミル、これが今回、購入したいランニングマシンになっているんですけれども、これが同数。次に、チェストプレス、ウエイトトレーニングの順番となっております。アンケート調査結果というのを11月から12月に行っているんですけれども、延べ46枚の回答のうち、トレッドミルランニングマシンの記述が一番多かったという結果となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

最後ですが、今現在、設置トレーニングマシン、この資料をいただきました。その中で、見ていたら、自主トレガイドシステム、これが現在、故障中というような状況であってありますが、これに関して、いつから故障していたのか。それに対しての市民からのこれをかえて

くれという要望等が現に上がっていないかというところの確認で終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

ガイドの分の機械が故障していたのは、もう数年前からになっておりまして、その分については今、表のほうにも出しておりません。その分を欲しいというような要望はこの前のアンケート調査では上がってはいなかったんですけども、そのかわりといっちは何なんですけれども、平成29年度にそういう機械ではなくて、理学療法士の先生の監修によるトレーニングメニューというのをうちのほうでつくってございまして、初級編、おしり編、おなか編、下半身強化編という4種類の運動ができるようなものの資料を手にとって見ながら自分で運動ができるような方法を昨年8月から行っております。8月、実際始めたときは市民の皆さんにも周知をして、こういうストレッチをするんですというのを一緒に運動をしたりとかしながらしたところなんです。

いろんなトレーニング機器の充実等の要望もあるかとは思いますが、今回、その分については特になかったということで回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

取り下げです。

○議長（田中政司君）

次に、同じく17ページの1項、総務管理費、市史編纂費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市史編纂事業についてお尋ねします。

説明書では24ページになります。こちらですね。

今後5カ年間の計画でありますけれども、総事業費は1億3,237万8,000円となりますけれども、まず今回は620万円ほどですけれども、5カ年間で1億3,000万円ということですが、今後の財源はどのように考えていらっしゃいますでしょうかということと、今回は市民協働推進課なんですけれども、今後、この事業を開始されるに当たり、所管はどこになるんでしょうかということのお尋ねです。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

本年度の補正予算の計上は622万4,000円のうち、500万円を合併振興基金からの繰り出しを予定しております。そのほかの部分については一般財源ということで、残額については一般財源を予定しております。次年度以降の事業につきましても、合併振興基金を活用したいというふうに考えております。あと、もう一点の事業の所管ということですが、市史編纂事業に係る所管は現在、市民協働推進課でありますので、今後の所管については機構改革等で検討されるのかどうかということになってくるかと思っておりますけれども、現在のところ、市民協働推進課ということですので。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

まず、財源なんですけれども、今後の総額の1億3,200万円も、総額全部——合併振興費ということなんですけれども、それだけのまだ合併振興基金というのは残高どれくらいあるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

合併振興基金の残高ということなんですけれども、現在、積み立てのほうで、平成24年、平成25年、2カ年で13億1,000万円の積み立てを行っております。これについては合併のソフト事業について充てるということになっておりますので、今回、初めて取り崩して充当を行っておりますので、13億1,000万円から今回500万円充当しますので、13億500万円。今年度、500万円差し引いたところになるかということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員、3回目。

○8番（増田朝子君）

13億円、合併振興基金ということで始めて、取り崩しをされるということなんですけれども、2022年度に2巻刊行、2023年に2巻刊行ということなんですけれども、今回の市史編さんで、旧塩田町、旧嬉野町のこれまでの町史は、過去の分でいつ編さんされたものなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

塩田町史と嬉野町史の刊行の日にちということなんですけれども、塩田町史が昭和56年の7月

で、刊行は上巻が昭和58年10月発行で下巻が昭和59年12月発行。嬉野町史のほうは上巻が昭和54年3月、下巻が昭和54年11月の刊行ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。もう3回終わりました。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も最初にこの主要な事業説明書を見たときに、総事業費1億3,000万円という金額を見て、驚きと心配する気持ちがあったので、今回質問させていただきます。

まず1つ目の質問として、この市史編さん、既に塩田町史と嬉野町史があると思いますが、そこから刊行後40年を経過したということを示されております。今後、今からつくられる嬉野市史は何年分の市史を編さんされるのか。刊行後40年分なのか、それとも今までの町史もあわせてトータルで市史編さんをされるのか、そこをまず伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

これは何年分の市史なのかということですが、古代から現代までを通した通史をということで考えております。旧塩田町、嬉野町を融合した新たな市史として全般にわたる編さんをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。そしたら、印刷費がとてめにかかると思っています。主要な事業説明書にも2022年と2023年度で2巻刊行ということで記載されており、それぞれの金額が4,400万円と2023年が3,300万円と莫大な金額がかかっていますけれども、これは大体印刷に係る経費が多くを占めているというふうに推測をしているんですけれども、実態上、そういった形で計画をされていますか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

議員おっしゃるとおりで、その分の金額が高くかかっている要因となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。質問に入る前に、ちょっと私なりに考えたんですけども、印刷にかかるんだらうなという推測のもと、今議会でもスマホを使ったアプリとかスマホで何かデータを見ることができる機能をとかいう話がありました。ここ何十年もの間に情報化が進展しておりまして、印刷だけで全てを賄うのではなくて、データで無償で安く提供できる方法もあるかと思えます。そういった将来的な検討もできると思っているんですけども、今年度、プロポーザルで契約を予定されていますけれども、その契約で6年後の事業が確定してしまうのか、5年後のそういった印刷に係る経費を軽減できるような効率性を高めるような検討する余地が、その契約後もあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

先ほどの分は電子書籍というか、そういったところも含めたところということだと思っておりますけれども、その点に関しましては市史の編さん計画を考える上で、実際のそういうことも含めて考えたところです。そういうところも含めた上でのプロポーザルによる業者選考とかをしたいというふうには考えています。今、メディアのほうとかも物すごく進んでおりますので、最終的に5年後とか6年後にこういった形になるのかというのも、今の時点ではもしかしたら見えない部分もあるかと思えますので、そういった場合はまた変更の委託になるのかというのは、その時点でないとわかりませんが、電子書籍化については検討した部分ですので、その部分の文言については、今回のプロポーザルの中にも入れたいというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、18ページの2項．徴税費、1目．税務総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

納税相談業務についてお尋ねします。

説明書では18ページになります。

こちらは10万8,000円の計上になっております。合同常任委員会の説明会の中では、回数が6回から2回になったということでもありますけれども、まず、これはどうして減額になったんでしょうかということのお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

納税相談業務は1日1回で、大体10人程度の相談を受け入れることが可能です。最近の受け入れの件数は29年度で18件、28年度で8件、27年度で16件となっています。よって、30年度においては、同じような数であれば2回で十分受け入れることは可能だということで2回——1回5万円ですので、2回10万円、それに消費税を掛けた分というふうなことで予算計上をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

29年度が32万4,000円ということは、回数6回だったんじゃないですか。ということで、ちょっと確認なんですけど、6回が2回になったということの合同常任委員会での説明だと思っていたので、回数がまず減ったのかなと、どうして減ったのかなということがちょっと単純な質問です。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

確かに、29年度、6回の18件です。1日に直せば3人、3件なんです。1日に10件受け入れるところが3件ということで非常に効率が悪いということです。議員御存じだと思いますけれども、財政支出は最少の支出で最大の効果を上げることが求められております。ちょっと今回効率が悪いということで、年間を通してみても、去年が18件なんです。実際10件受け入れられるところが、平均で1回につき3件ということで、非常に効率が悪いので、1回10件までは受け入れられるので、この件数であつたら2回で十分というふうなことで、予定としては6カ月ぐらい——半年に1回というふうなことで、相談を受けた後も再度、相談に見えられて、今後の経過とか今後の課題とかを相談していただくことができると思います。新規に見えられるのが3件から4件ぐらいのところだと思って、あとは継続した相談というふうなことで見込んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「もう一回」と呼ぶ者あり）増田議員。

○8番（増田朝子君）

そしたら、効率化を期すために、ちょっと今まで6回されたけど2回にしてやっていきたいということなんですけど、相談者としては回数が減ることに対して、ちょっと年に2回ということなんですけれども、相談する側としたら回数として年4回ぐらいはあったほうがいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、回数が多いに越したことはありません。ですけれども、先ほども言いましたように、非常に効率性が悪いということで、年に2回ということもありまして、早目にこの日にしますということをお知らせして、仕事をされている方はその日はちょっと休むか、何時間か休んでもらうというふうな対応をとっていただくようなことで対応をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、このことについて質疑ありましたけれども、私も出していますけれども、引き続いて、さっきの流れの中で質問させていただきます。

この相談業務については、私もこれは過去に提案させていただいた分でありまして、ちょっと思い入れがありますので、先ほど効率が悪いということでおっしゃいましたけれども、趣旨そのものをお聞きしたいんですけれども、相談することによって、その人の生活再建まで、ここに説明ありますように、生活再建のところまでいくということが、通常の税務相談とは違って、生活相談までいって自立まで持っていけるというような意味合いの相談業務であると私は思っております。

そういう中で、全体説明会の中でありましたように、過払い請求について、過払い金が戻って、それを納税できたということ、そういった報告がありましたけれども、根本的な考え方、単なる納税相談というふうには考えられているのか、本当に真摯になってそういう取り組みで市民の方を自立させていくような納税相談という取り組みとして考えられているのか、まず、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは税金を未納にされている方、税金をなかなか払うことができないという生活弱者のための相談内容ということでは間違いありません。そのとおりです。しかしながら、こういうふうな方はさっきも申しましたけれども、新規で数件上がってくるというふうなところで、それ以外の方については、市のほうでも消費生活相談とかいうことで、相談を受け付けておりますので、税までどうしても払えないような方については、ちょっと日にちを決めて、この日に来てくださいというふうなことでの指導でもいいのではないかなと私は思いますけれども。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

この相談については、税務課だけ——これはファナンシャルプランナーに丸投げじゃなくて、委託してあるということでありまして、そういったことで税務課、また、ほかの課との連携みたいな部分というのはあるのかどうか。

それと、過払い金の中で数百万円戻ってきたとおっしゃいましたけれども、その数百万円が納税にどれぐらいされたのか、その点についてと、あといろいろな相談業務もあるというふうにおっしゃいましたけれども、先ほど言いましたこのことについては市民の方の生活再建という部分もあるということでありました。本当に単に滞納部分を取るだけのための何か納税相談というふうにしかな——ちょっとこれは費用がかかるとかおっしゃったんで、そういうふうにしかなれないんですけれども、今の点について再度質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

この相談は当然、税務課のほうとしては納税につながるものというふうに思っておりますし、未納者の方には生活再建の手助けになるということで、双方の利益になるというふうなことで、今、取り組みを始めております。これは平成27年の4月からの取り組みだったかと思っておりますけれども、そういうことでやっております。

過払い金の請求の話ですけれども、その後どうなったかということですが、まだ弁護士との協議中ということになりますので、せっかく相談で上がってきた事案でかなりの高額な金額が入る予定ですので、これはもう税のほうに優先的に充てていただくように交渉を持っていきたいというふうに思います。

それと、先ほども言いましたけれども、当然、生活再建のほうで未納者の方にはそういうふうなことで相談を受け付けますので、単純に金がないからしないというふうなことではあ

りませんけれども、1日おって1人しか来ないというのも、ちょっとあんまりだと。例えば、平成28年は8回やって8件というふうな結果も出ておりますので、余りにもこれだったら無駄遣いというか、市民の方から逆に、どうしているのかとおしかりを受けるようなことにもなりかねないので、今回、効率性と相談、両方いいところをとったというふうなところで考えております。

以上です。（「最後ですね」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

今、答弁ありましたけれども、本当に市民の方のことを考えた相談ということであれば、少ないということでありましたけど、お知らせ等をしっかりされているのかどうか。こういう中身について、こういう意味合いの納税相談ですよということをしっかりと市民に——そういう広報ばかりじゃありませんけれども、周知徹底できているのかどうか、ここら辺が大事じゃないかなと思います。

ただ、こういうのはつくっても、本当に困っていても、全然そういうことを知らない人がいっぱいいれば当然来ないわけですよ。だから、そういったことで、本当にこっちから積極的にこういういい制度であれば、もっと発信もしていただきたいと思います。

この相談のことに関しては、本当に納税もできないような困った市民の方がいろいろな方法で納税できるように導いてやるという一つの方法だと思います。そういう方が自立できれば、次に納税に結びつくわけですよ。今滞納している分も、本当に逆に自立していけば納税側になってくるわけですよ。そういう意味で非常に大事な取り組みだと思っております。

市長、ここら辺についてはしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、本当に困窮されている方へのそういう相談、経済的な部分で指導することで納税につながる。私どもも嬉野市の徴収率が低いという中でございますので、非常に重要な事業という位置づけで、少ない回数ではありますけれども、効率を高めるためにPRを徹底していかなければいけないだろうというふうに思っております。

また、社会福祉協議会であったり、県のそういった困窮者対策事業というのもございますので、そういった場面でもこういった相談窓口を利用させていただくようお願いをしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

周知徹底ができていのかというふうなことでしたけれども、納税相談の折に内容をよくお聞きしまして、多重債務とか結構いろいろ人それぞれ悩みがあられます。その中でもこの人は相談を受けてもらった方がいいというふうなことで担当のほうで紹介をしております。それで受けてみようかなという気になられたら、この日にしますので、どうぞおいでくださいというふうな指導をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出15ページから18ページまでの第2款、総務費について質疑を終わります。

次に、歳出19ページから21ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

19ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、19ページの世界福祉総務費補助金であります。

さきの議会で要望があっていましたがシルバー人材センターへのこともあつかしらん、今回50万円の追加予算が計上されております。その増額を提案した要因と、また同規模自治体等との比較をしてみてどうだったか、先に確認いたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えいたします。

合同常任委員会でもお話ししたと思いますけれども、平成29年12月にシルバー人材センターのほうから要望書が提出されております。その中で、まず運営面ですけれども、事務局職員の処遇の改善が上げられております。事務局職員は全員で6名です。全員パート従業員ということで雇用されております。時給は800円ということで低レベルで、超過勤務手当——時間外勤務手当も、定時で帰っていただくようお願いされるということで、なかなか制限をされているということで聞いております。

次に、会員数を増加させるための施策に要する経費がいるということで載っております。急激に高齢化が進展する中、年々、嬉野市のシルバー人材センターの会員数は、徐々に減少しております。平成29年度に136人の登録であったものが、現在では109名の登録人員になっ

ております。シルバー人材センターに依頼される仕事の件数については、農作業を初めとして病院からの仕事の依頼もふえておりまして、年々増加傾向にあります。需要はあるけれども供給が追いついていないというふうな状況でございます。

よって、早急に会員数を伸ばさなきゃいかん、伸ばしていこうという意向でございまして、そのためにはその事務を行う、広報活動とか募集活動とか行う人を雇いたいということで、人員増も要求されております。また、人員増ができなければ、その分の手当も現在の職員さんにやることはできないかという御相談もあっております。そのために経費がかかりますので、その分の一部として50万円の増額を今回お願いすることとなっております。

こちらからも、高齢の生活困窮者や生活保護者等の相談に訪れた方へ、シルバー人材センターの活用もお願いすることになりますので、就業いただけることができるように連携を図っていききたいというふうに思っております。

続いてですけれども、同規模自治体との比較はどうかというお尋ねでございます。

県内で国庫補助を受けてシルバー人材センターを運営されている団体は、全部で12団体ございます。ただ、そのほかに補助を受けなくて組織されている団体もあろうかと思えますけれども、ちょっとこの把握はできておりませんが、その12団体の中での格付はCランク、会員数が100名から149名というところに当てはまります。同ランクとして位置づけられているのが、玄海町と白石町でございます。それぞれ29年度の補助金の金額を申しますと、玄海町は329万円、白石町は149万円でございます。白石町は若干少なくなっているなということが言えるかと思えますけれども、それをお尋ねしたところ、ほかにもともと運営資金があって、補助金増額申請は最近行っていないと、うまく回っているということなのかなというふうに判断できます。

近隣の市町でいえば、武雄市や鹿島市がBランク、会員数が150名以上というランクになっておりますけれども、ランクは違いますけど、それぞれの補助金は武雄市649万円、鹿島市1,167万9,000円というふうに格違いに補助金が多うございます。

以上で終わります。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

詳しく説明をいただきました。今回、50万円の補助でありますけれども、これは市の補助であって、実際、シルバー人材センターそのものが市の補助とほかに補助があっているのか、全体の運営費が幾らであっているのか確認をしたいと思えます。

もう一つは、今現在、会員さんが年々減っているという傾向と、逆に需要が多いという状況の中で、団塊の世代を含めて定年ということですね。元気で健康な高齢者がふえているわけですが、それが会員数には逆に結びついていないと、私なりに思うんですが、そこ

ら辺の状況というのはどうなのか。それと全体的に課題がありましたら、お示しをいただきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

シルバー人材センターの補助の内容ということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、嬉野市から今のところ170万円プラス50万円となるわけですね。同額を国からの補助もいただいておられます。結局170万円を国からも同額、今回、50万円増額されますと、国からも50万円の増額というのが期待できるということでございます。ですから、100万円増ということになります。

運営のほうですけれども、収支をいただいていますけど、ちょっと今、資料がございませんので、はっきりしたことは言えません。申しわけございません。

次の会員が減っている状況、課題というところでございますけれども、仕事内容が農作業とか草刈りとかいうところが多いんですが、農業の関係が多うございまして、最近は高齢者も農業関係の方も疲労じゃなかばってんが、少し農業になれていない方がふえてきているというのもありまして、重い作業がちょっときついということが一つは言えるかと思えます。

ただ、もう一つは、委託料というか、賃金のほうなんですけれども、嬉野市のシルバー人材センターの作業をされる方の賃金もやや低いということで、そのことも影響して会員減につながっているものではないかというふうに推測されます。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今ので大体わかりましたけど、合同説明会するとき、経営が苦しくなったのでというようなことを言われました。これが非常に気になったものですから、当初からしたらもう余り期間がないわけですので、そこら辺でどうだったのかなということで、ちょっと質問を上げたんですけれども、いわゆる市と国からの運営していると。そのほかの収入としては、働いていただいた中で幾らかは手数料というか、運営費として人材センターに納めておられるんだろうというふうに理解しますが、それでいいんですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおりに、そういうふうな手数料とかの収入で賄えていると思います。  
以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

であるならば、今後、先ほど、課長答弁されたように、会員が少なくなっていくということになれば、どんどん仕事量が減るわけですので——仕事量はあるんだけど、実際こなせる人材がいなくなって、総収入は減少するという中において、現体制のままだったら、要するに今回のような補正でずっと追加していかないと、現在の事務所は回っていかないと、うふうに理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

確かにその状況が来れば、補助金の増額もふえてくるかと思しますので、経営自体も成り立っていかないのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員、3回目。

○10番（辻 浩一君）

経営自体が成り立っていかなかったらどうなるんですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

そのようなことがないように、人員確保をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

私がこの人材センターの補助金については増額の決断をしたわけでございますけれども、その背景としては、あらゆる業種で今、人手不足が起きている。一方で、高齢者のほうであれば高齢者の貧困問題もございまして、やはり生きがいづくりというのも欠かせない視点で

ございます。

今回、増額分で若干作業報酬的にも低い水準だというようなそういった声もありましたので、その辺の人員の増であったり、現場で働く職員さんの待遇改善というところで使っていて、経営のいいサイクルができる呼び水になるように今回の予算を考えたところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

次に、同じく19ページの1項、社会福祉費、6目、老人福祉センター費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

では、質問をいたします。

まず、19ページのこちらにも記入をいたしております。今回、特に施設内のトイレの改修について、改修内容をまずお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（諸井和広君）**

お答えいたします。

改修内容についてでございますけれども、主に女子トイレの和式から洋式への変更と、障がい者トイレの便座の交換等でございます。これまで女子トイレは4基ございました。そのうち3基が和式のままでございます。洋式に利用者が集中しておりましたので、和式3基を洋式2基に変更するものでございます。最終的に洋式3基ということになります。

これに追加して、障がい者トイレが旧式で使い勝手が悪かったものですから、便座の交換ということですね。高さが低かったものですから、高さ調整のために厚みのある便座にかえるということになります。

もう一つは水洗スイッチの変更でございます。障がい者トイレですので、今までは足踏み方式のスイッチでございました。ただ、足踏み方式のスイッチがうまく作動しないという不便さがございまして、足踏み方式から手押し方式へ変更いたします。

そういうことで、以上が大体の改修内容です。ちなみに今回改修する2基は温便座となっておりますけれども、ウォシュレット機能はついておりません。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

ありがとうございます。今回の目的と効果、それから事業内容を見てみましても、今、説

明がございましたように、高齢者、それから女子トイレのほう、そしてさらに障がい者の方の分の改修が相当行われたということでございますけれども、いわゆるまだ残り1基はそのままということですね。せっかく今回もすごくいい配慮をさせていただいたなと思って見の中で、やっぱりこれが50台あるうちの半分しかできませんでしたということではなくて、今回、結果的に4基のうち3基ということで、残り1基を残されたということが、ちょっともったいなかったなというか、少し残念だなと思います。特に高齢者の社会参加という面は、今後、嬉野も非常に重要な問題になってまいります。ですから、お湯に入りに行くということを非常に楽しみにここのセンターは捉えられて、たくさんの方が御利用されていることをよくお聞きしております。

さらに、ここは避難所にもなっていますね。昨年も避難の勧告が出た翌日に、私もちょっと様子をうかがいにまいりました。去年は避難をされていなかった。2年前には、市内の某旅館から避難をされておりましたね。そのときにもトイレのあり方について、若干利用をされた方が不便を感じられたということをお聞きしておまして、その記憶もございました。そういった使い方をする場所でありますので、今回、これで完了しましたという結果が欲しかったなと思ったんですけど、今回ちょっとまだ1基残しているところの、そこら辺のあくまでも予算上ということで語られたら、それまでなんですけれども、ちょっとそのことに関して一応お伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ちょっと私の説明がまずかったのかわかりませんが、これまで女子トイレには4基ございまして、1基が洋式で3基が和式でございました。その3基の和式をスペースの関係がございまして、2基の洋式にかえるという今回の改修でございます。最終的には洋式3基になるということですので、洋式だけになるということになります。和式が残らないという状態になります。そういうことですので、全部洋式3基になるということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員、3回目ね。

○9番（森田明彦君）

最後になります。わかりました。じゃ、まず全部洋式の形式には変わりましたということでもいいですね。

じゃ、納得いたしましたので、了解しました。

○議長（田中政司君）

続いて、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

はい。（「議長、答弁」と呼ぶ者あり）福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

男子トイレのことをまだ言っていなかったと思いますけれども、男子トイレが大便器2基あるわけなんですけれども、これについては、1基は洋式で1基は和式になっています。ですから、全部洋式になっているとは言い切れないかもわかりません。

大便器については、男性は女性に比べて利用頻度が少ないということで、今回の改修は行わないということで御理解いただきたいと思います。小便器は4基ございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

結構です。わかりました。

○議長（田中政司君）

取り下げますか。（「取り下げます」と呼ぶ者あり）

次に、20ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

児童福祉総務費につきまして、事業ごとに報告をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

報告、ちょっと待ってください。ここで子育てファミリー・サポート事業、放課後児童健全育成事業、こどもセンター整備事業……（「さようですね」と呼ぶ者あり）この3つの質問ということですね。（「さようです。各事業ごとで結構です」と呼ぶ者あり）はい。

○12番（山下芳郎君）続

じゃ、先に子育てファミリー・サポート事業57万円の報酬費について質問いたします。

当初予算で説明いただいたのかな。一応出生時に無料のチケットを20名分ということで聞いたわけでありましてけれども、この分につきましては、要請なりは保護者もしくはファミリー・サポートからの要望であったのか、そのことも含めて説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

今回、この補正の内容、無料券の導入をした理由ですね。これについては保護者等からの要望があったということではなくて、6月補正に今回計上しております理由としては、当初予算の編成後に、国から県を通じて通知があったわけですが、その通知の内容というのが、就学前の子どもの医療費助成に係る国保の減額調整措置の見直し、いわゆる国保ペナルティの分の廃止によって生じた財源について、少子化対策の拡充に充てるようにとの国からの指示があったことで、嬉野市としてはファミリー・サポート事業にその財源を充てたいということで今回この分の予算を計上しております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それでは、国からの通達があった分を受けて、今回はファミリー・サポート事業に無料券として配布をするということの提案ということで理解してよろしいんですかね。

それじゃ、一応20名ということ聞いておりますけれども、20名で充足するのか、足りないのか、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

1回2時間の券は20名の方に配るということですが、20名の根拠としては今の出生の数が一月20名ぐらいの届け出が出ているということで20名の数を計上しております。

以上です。

**○12番（山下芳郎君）**

最後ですが、ちょっと確認。それでは20名ぐらいという形で、今、実態が動いている。それで20名に適応すると、チケットを配布するとしますと、現実的に少ない場合は補うからいいんでしょうけど、足りない場合はまた追加してできるんですか。

**○議長（田中政司君）**

今のとは3回目ですからね。（「これで3回目ね」と呼ぶ者あり）今のとでね。

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

月当たり20名ということで組んでおりまして、9カ月分組んでおります。恐らくですけど、

9カ月分というのは今回補正が成立して、7月からの9カ月分ということで組んでおりますけれども、20の9カ月分あれば、恐らくこれで足りないことはないかなと思っております。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それじゃ、次の同じ目ですけれども、放課後児童健全育成事業、一応主要説明の30ページにございます。その分と関連でありますので、今の分は30ページが運営費ですか、31ページが施設設備費ということで当初予算で聞いておりましたんですが、その分を関連としてお聞きします。

前回の3月議会でも一般質問をさせていただいたんですけれども、今回で早目に対応していただいたんですが、待機児童の解消はできるのか、充足率はどのくらいあるのか。もう一つは、新設の2校が対応されるんですけれども、若干地域によってはでこぼここというか、それができてくることもあるんですけれども、そういったときに校区外からのこの施設に運用が可能なのか、2点お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず、1番目の待機児童の解消はできるかということですが、まず主要事業でいうと30ページのほうで、吉田小学校について今回1クラブ増設をするということで、これについては30年度についての待機児童は解消をされております。

あと、今回、嬉野小学校と久間小学校について新しくつくるわけですが、これについては30年度の申し込みの人数から見ますと、今回の施設整備によりまして、平成31年度の待機児童については解消につながるものと思っております。

それとあと、2番目の新設の2校区以外の児童の利用は可能かということですが、校区外の児童の利用については、児童を学校から学校へ移す移送、そういったことの問題もありますので、ちょっと難しいのではないかと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

最後の質問の校区外のことですけれども、移送が難しいということで、距離等々含めてあるでしょうけれども、保護者の方がその校区外の学校に送り迎えされるとするならば可能な

のか、原則的にだめなのか、どうなのでしょう。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

学童の利用の趣旨が、保護者の方が自分で保育できないということでの利用ですので、迎えに来られることができれば、当然学童のほうは利用できませんので、そういうことでございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。次、こどもセンター。

○12番（山下芳郎君）

次の事業のこどもセンター整備事業——主要事業説明があります。32ページですね。今回414万3,000円計上されておりますが、この分につきましても質問を出しておりますが、まず利用者の人数は何名まで可能なのか。

今現在、前の中央公民館を該当ということで充てておられますけれども、場所によっては機能訓練室ですか、そこにかかるんじゃないかと思っておりますけれども、その棟というのは、そこを利用されている方はどういった形で対応されるのか。これにつきましても利用者の地区の制限はあるのか。それと、いつから利用できるのかということで質問いたしております。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、1番目の御質問の利用者は何名まで可能かということですが、利用者の数について特に上限は定めているわけではございませんので、何名までというふうな制限はないということで、実際に利用者の方はずっと1人の方が一日中おられるわけでもありませんので、随時入れかわるといことが考えられますので、ある程度の受け入れは可能かと思っております。

それと、2番目の今まで利用してきた機能訓練室は移動するのかということですが、機能訓練室自体は移動をしません。健康づくり課のほうで、がん検診のときとか、あと時々、作業スペースとして使用されていますが、がん検診のときにはこどもセンターは閉館をするというふうに考えております。ですので、機能訓練室自体は移動せずに、こどもセンターと併用して使用するという事で予定をしております。

利用者の地区の制限ということですが、地区の制限は特に考えておりません。塩田地区とか嬉野地区のほか、市外からの利用も受け入れる予定でおります。

いつからの利用かということですのでけれども、これまでの議会での答弁とかで、こどもセンターについては平成31年度の開設を目指して準備を進めているというふうに答弁をしてきているところでございますが、子育て世代包括支援センターと連携をして運営をしていくという計画でありますので、所管の健康づくり課と今後協議を行って、開設時期については調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、前の事業と私も勘違いしてしまして、放課後児童健全育成の分の校区外の分と今のこどもセンターと勘違いしてましたので、今、こどもセンターさんについての利用制限はないということで承知をいたしました。前の分は校区ごとということですね。

以上でこの分について質問終わります。

○議長（田中政司君）

次、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は今回、学童保育室の建設における詳細と今後の市の方向性、計画を伺うということで、今まで建設に当たって、教室を潰したりとか、変えたりしてやってきたところが今まであったじゃないですか。そういうところとの整合性というか、今回8,170万9,000円で、前回のときに国庫支出金とか県の支出金とか、こういったものがあつたのか、なかつたのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

施設整備に関する国と県の補助については、前から国が3分の1、県が3分の1の補助はあつておりましたけれども、今回、28年度からだったからか29年度だったか、ちょっと定かではありませんが、補助率のかさ上げがあつておまして、国が3分の2、県が6分の1ということで、市町が6分の1ということで、全体6分の5の補助があるということになります。この補助については平成31年度まで、つまり今のところの予定ですけど、来年度まではこのかさ上げの補助率が適用されるということで県のほうからは聞いております。

以上です。（「整合性だけいいですか。前のところとの整合性というのが何となく見えないうところがあつて。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

多分、市長も子育て支援ということに力を入れているということで、その影響もすごく大きいのかなと思いながら考えていました。

そういうところも含めて、市長、ちょっと、今後、学童保育建設ということにおける市の方向性とか計画というものを市長なりにまた考えていることがあればお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、今後の予定ということでお尋ねでございました。待機の状況があれば、解消するために空き教室がなければ、こうした制度を利用しての増設ということになるだろうとは思いますが。私も就任してすぐだったと思いますけど、非常に待機に悩まれるお母さんからのお手紙といえますか、非常に厳しいお言葉をいただいた経緯もございます。そういう意味でも、やはり共働き世代で活躍をしていく、全員が活躍していただくためにも、こういった整備で待機がないように最大限の努力を払うのは当然のことでございますし、待機にならないようにいろんなスポーツクラブへの所属、そういったところも総合的に考えながら、全体として施設整備がありきではないですけれども、いろんな形で待機の方が出ないようにしたいというふうに思います。

全国市長会においても、31年までのかさ上げについてを延長するように連名で要望をしたところがございますので、今後、国の制度の継続も期待をしておきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体お二人の質問で理解したところなんですけど、放課後児童クラブの児童室ですよ。今回、嬉野と久間小のほうですよ。あと、教室は今、使用しているところの残りのところも、今後、31年度までのあれで、全小学校そういう児童館を設立するという予定なんですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今後の計画については、今のところ、現時点ではまだ未定でございますが、今、待機児童とかが発生していないクラブが吉田小学校と大野原小学校だけでございますので、担当課としましては、先ほど言った31年度までのかさ上げがある補助金を活用して、できるだけ整備はしたいというふうには思っておりますけれども、実際クラブをふやすことで支援員の確保とかそういった問題もいろいろございますので、このことについてはさっき市長も答弁しましたけれども、市長を初め執行部とか財政課とかも早急に協議をして検討をしていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の答弁をお聞きしても、これから後のところは検討していくということですね。わかりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい。じゃ、次ね。こどもセンターを」と呼ぶ者あり）

次、こどもセンターは別ということですね。こどもセンター、はい。

○11番（山口忠孝君） 続

簡単にお聞きします。

今回の改修工事の具体的な内容、ちょっとこの前、地図いただいたんですけど——地図と  
いうか、もうちょっと説明していただけますかね。どんな感じが少し。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、機能訓練室のほうの工事の内容からですが、資料のほうにも書いてあったとおりでございますけれども、壁については室内を明るくするために壁紙を張りかえるということと、あと、床のほうは機能訓練室の奥のほうの半分の部分ですが、子どものスペースということになりますけれども、そこにエアークッションマットとかを置くようなことで考えております。

あと、窓については防音対策とか結露の対策を行うために、内窓の取り付けを行う予定で  
おります。

あと、照明ですが、室内を明るくするためにLEDなどの電球に変更するというものです。

あと、トイレが身障者用のトイレが今ございますけれども、そこにベビーシート、おむつ  
交換台とか、そういったものの取り付けで、身障者用のトイレで幼児も使用できるように改

修ということで、補助の便座をつけたり踏み台を置いたりとか、そういったことを計画しております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出19ページから21ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出22ページから23ページの第4款、衛生費について質疑を行います。

初めに、22ページの1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

じゃ、22ページの保健衛生総務費の補助金であります。

ここにやさしいAED購入費に46万5,000円計上されております。この分につきまして、今回、3施設が上がっております。内容をお聞きしますと宿泊施設ということで聞いております。通告より順番逆ですけど、まず、3施設の選定基準なりありましたらお示しをいただきたいということと、差し支えなかったらこの3施設を明示いただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

選定につきましてですけれども、PRについては既に市のホームページに掲載をしております。しかし、ホームページ掲載でなかなか申し込みがないという状況で、その際、以前行った調査に基づき、未設置の施設に連絡するなどして設置を促しています。いわゆる手挙げ方式をとっております。

以上です。（「施設名は紹介できるかな」と呼ぶ者あり）申しわけありません。3施設の設置場所につきましてですけれども、今回、嬉野町内の旅館の3施設を予定しております。ただし、現時点では、ちょっと相談の段階でございます。本予算が通らない限り、ちょっとまだ裏づけができませんので、その施設名はこの場では控えさせていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今、課長のほうから、なかなか申し込みがないので手挙げ方式をとっているということで聞いております。ちょっと通告でも手挙げ方式は考えられないかということで上げていますけれども、基本的にはそれでなさっておられるということですね。

あと、過去にずっと年度ごとにありますので、27年度から続いておりますけれども、この設置されたところにつきまして、非常時を想定しながら訓練は随時なされておられると思いますけれども、こういったことの確認というのは、消防署あたりを含めて、一つの情報共有でできているのか。

あと、先般、下吉田地区におきまして、ああいった防災訓練をしたんですけれども、各自治公民館——市の公民館じゃありませんが、自治公民館あたりを集会所として手挙げ方式の中で、そのやり方を区長さんというかな、行政嘱託員さんの認識があられるのかどうかわかりませんが、積極的にそういったところを手挙げ方式をとっておられるならば、通知をしていただきたいと思っています。

それともう一つは、ここにも書いてはありますが、お寺等々の高齢者の集会施設と申しましようか、そういったところについても手挙げを待つんじゃないし、逆に声かけをしていただきたいと、促しをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えを申します。

まず、導入されているところの訓練についてですけれども、こちらのほうで以前に設置した施設について、一部のところでは活用の訓練をされていると報告を受けているところはあります。これは消防関係とおっしゃられましたけれども、このAEDが消防法とかの規定で設置をしているわけではございませんので、その消防署とかそういったものとの連携というのはちょっと義務ではありませんので、やっておりません。

続きまして、自治公民館についてですけれども、先ほどの手挙げ方式の中で未設置の施設とかも一応ある程度把握はしておりますので、そういった形で聞いたりしておりますけれども、ちょっと申し込みのほうはなかなかあってない状況です。今後、広報等とか含めて普及活動をより一層図っていきたいと考えております。

最後に、お寺等への設置についてのことでございますけれども、嬉野市ところにやさしいAED購入費補助金交付要綱がございます。ここによりますと、第3条第1項で定めがある施設というのが、第1号、宿泊施設、第2号、自治公民館、第3号、福祉施設、第4号、幼稚園というふうに規定されております。したがって、ちょっとお寺などの民間施設は非該当になると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

この予算はずっと4年間続いていまして、その中でですけれども、2分の1を市から補助をいただいておりますが、いろんな面で防災上、今後ますます高齢化と同時にこういった部分が必要になってくると思いますので、国とか上部団体からの補助が受けられないのか、もしくは地元の負担金というか、その2分の1を少しでも軽減できる方法はないのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

この制度導入のときにも、そこらあたりの補助とかないかというのは調べたんですけれども、そういうのはないということで、市の単独でやっております。今後もそういった有利な補助金等、制度等あれば、そういったのを利用しながら嬉野市の安心・安全のために推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

はい。同じく22ページの1項、保健衛生費、8目、環境衛生費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

主要説明書の59ページになるかと思っておりますけれども、合併処理浄化槽設置補助が530万円から340万円と、約200万円減額になっていると思っておりますけれども、肉づけで500万円ぐらいになるかなと思っておりましたけれども、ふえていないということは浄化槽の設置者が減ったのかどうかを説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

結論から申しますと、設置対象者の予定は減少しております。その背景といたしましては、現在、浄化槽の設置区域となります対象区域が公共下水道の計画区域、全体で494ヘクタールございますけれども、このうち許可の取得をしていない区域ということになります。ですから、公共下水道の計画地域なんですけれども、工事の予定をしていない区域で、なおかつ市営浄化槽じゃない区域ですね。こちらが現在の戸別設置型と申しますけれども、浄化槽設

置整備事業の対象区域となります。こちらが187ヘクタールございまして、これが対象区域なんですけれども、この区域に関しまして、今年度秋ごろ、公共下水道の計画区域から除外する計画をしております。

そうなりますと、市営浄化槽の設置区域となるわけなんですけれども、実際、年度の当初におきましては戸別設置型の補助金もらって自分で浄化槽設置するのよりも、秋まで待っていただければ市営浄化槽が設置できて、市営浄化槽の方が利用者の負担が低いということですので、市営浄化槽を設置していただくことができると思いまして、ちなみに件数でいいますと、昨年度の当初が15基で予定をしていたのに対して、今年度の当初は5基で予算の計上をしておりました。秋まで待っていただいて市営浄化槽を設置していただくという前提なんですけれども、年度に入りまして、秋まで待たずに補助金をもらって工事をして設置をしたいというようなお問い合わせがっておりますので、今回の補正におきましては一応3基分の追加をいたしまして、増額をしております。それでも前年度の当初と比較しますと減っているという形になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

すみません、私のちょっと思い違いかもわかりませんが、秋まで待てば市営浄化槽が設置できるという説明ですね。今、つけておいたら戸別合併処理浄化槽になりますけれども、それを秋になったら市営浄化槽に移譲するという形になられるということですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

はい、そのとおりでございまして、今はまだ公共下水道の計画区域内に入っているものですから、市営浄化槽が設置できないんですけれども、187ヘクタールにつきましてはそれを除外する手続を今進めているというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

すみません、ついでにといたらあれなんですけれども、戸別で今もつけておられる家庭はかなりおられると思いますけれども、市営浄化槽に移譲したという家庭は、戸別処理槽の方の約何%、何割ぐらいが市営浄化槽に移譲されているかをちょっと知りたいんですけど、よろしいでしょうか。質問上げていなくて、すみません。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

申しわけございません。実際どの程度の方がお移りになられているかというのは、ちょっと今、私の手元ではわからないんですけど、基本的には戸別型の設置浄化槽を今設置していただいていた方に関し、以前に御自分でつけられていた方も含めて、市営浄化槽が事業のエリアとなったら、その後は市に帰属という形で今後は管理をさせていただくことも可能ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ありがとうございました。

お諮りします。議案質疑の途中ですが、本日の会議はこれにて延会いたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後 4 時58分 延会